

台湾情報誌

交流

2018年6月 *vol.927*

公益財団法人 日本台湾交流協会
Japan-Taiwan Exchange Association

～歪む米中台三角関係と圧縮される台湾外交～



交流

2018年6月
vol. 927

目次

CONTENTS

【台湾魅力発信】

台湾観光協会・葉菊蘭会長 特別インタビュー …………… 1
(寺山 学)

台湾情勢(2018年5月～6月)

歪む米中台三角関係と圧縮される台湾外交
ドミニカ共和国及びブルキナファソとの連続断交
進行する中国の対台湾「硬」政策― …………… 5
(大磯光範)

第3回 「世界から見た台北日本語授業校」 ……………11
(服部美貴)

台湾茶の歴史を訪ねる 第七回

(7) 日本統治時代 台湾にも緑茶があった?! ……………14
(須賀 努)

2018年第1四半期の国民所得統計及び2018年の予測 ……………19

2018年第1四半期の国際収支統計 ……………26

片倉佳史の台湾歴史紀行 第九回

蘭嶼～黒潮に洗われるタオ族の島 ……………28
(片倉佳史)

日本台湾交流協会事業月間報告 ……………36

※本誌に掲載されている記事などの内容や意見は、外部原稿を含め、執筆者個人に属し、公益財団法人日本台湾交流協会の公式意見を示すものではありません。

※本誌は、利用者の判断・責任においてご利用ください。

万が一、本誌に基づく情報で不利益等の問題が生じた場合、公益財団法人日本台湾交流協会は一切の責任を負いかねますのでご了承ください。

● ● 交流協会について ● ●

公益財団法人日本台湾交流協会は外交関係のない日本と台湾との間で、非政府間の実務関係として維持するために、1972年に設立された法人であり、邦人保護や査証発給関連業務を含め、日台間の人的、経済的、文化的な交流維持発展のために積極的に活動しています。

東京本部の他に台北と高雄に事務所を有し、財源も大宗を国が支え、職員の多くも国等からの出向者が勤めています。

【台湾魅力発信】 台湾観光協会・葉菊蘭会長 特別インタビュー

公益財団法人日本台湾交流協会台北事務所
総務室主任 寺山 学

公益財団法人日本台湾交流協会台北事務所は、交通部長や客家委員会主任委員（いずれも大臣級）など要職を歴任し、現在は台湾観光協会の会長である葉菊蘭会長に日本人に伝えたい台湾の魅力についてインタビューを行いました。先月号の「客家文化の魅力」に引き続き、今月は台湾の少しディープな魅力についてお話を伺いました。

インタビュー実施日：2018年1月25日

インタビュー実施場所：台湾観光協会

インタビュアー：公益財団法人日本台湾交流協会台北事務所総務室主任・寺山学

＜葉菊蘭氏 略歴＞

1949年2月13日生まれ、苗栗県銅鑼郷出身、輔仁大学法律学部卒

主な経歴：交通部長（2000-2002）、客家委員会主任委員（2002-2004）、行政院副院長（2004-2005）、高雄市代理市長（2005-2006）、総統府秘書長（2007-2008）、台湾観光協会会長（2017-現在）



注目される台湾コーヒー

（寺山）葉会長はコーヒーがとても好きだと聞いておりますが、最近台湾産コーヒーがますます注目を集めています。台湾コーヒーの魅力について紹介頂けますか。

（葉会長）私自身コーヒーの専門家というわけではありませんが、コーヒーを飲むのがとても好きです。台湾コーヒーの有名なものの一つに「東山珈琲」という銘柄があります。東山珈琲は台南の關子嶺温泉より更に先に進んでいったところが産地ですが、日本統治時代になってコーヒーが生産されるようになりました。近年、若者世代を中心にコーヒー文化が広まったことを受け、現地の農家が積極的に生産を進めています。

また、屏東県の原住民族が暮らす徳文部落で作られる「徳文咖啡」もおすすりめです。この「徳文咖啡」も日本統治時代に生産が始まったものです。一時、生産中止となった時期もありましたが、政府からの補助を受け、近年栽培が再開されています。また、台東や苗栗にもおいしいコーヒーがあります。機会があったら是非飲んでみてください。台湾コーヒーは、より多くの日本の方に体験して頂きたい台湾の「美味」の一つです。

はずせない、台湾の温泉

（寺山）次に、台湾の温泉についてお聞きしたいと思います。日本でも台湾の旅行関連雑誌等でよく台湾の温泉の特集記事が掲載されるようになりました。



東山珈琲の実（東山農會提供）



北埔冷泉（筆者撮影）



蘇澳冷泉（台湾観光協会提供）



烏来（筆者撮影）

葉会長のお薦めの温泉として何処がありますか。

（葉会長）私も温泉が好きで、よく行きます。台湾には烏来の美人湯や台南市關仔嶺の泥温泉など、各地に様々な特色ある温泉があります。屏東県墾丁の牡丹というところには「旭海温泉」という温泉がありますが、この温泉も日本統治時代に作られたもので、当時は牡丹温泉と呼ばれていました。また、宜蘭の礁溪温泉が有名で、宜蘭南部の蘇澳鎮には冷泉もあります。

（寺山）日本人にとって冷泉はあまり馴染みがないと思いますが、冷泉も非常に良いですね。蘇

澳の他に、新竹県の北埔にも冷泉がありますよね。

（葉会長）日本では温泉は温かいものというイメージが強いと思いますが、暑い台湾では冷泉もとても親しまれています。また、海底温泉もお薦めです。緑島にある海底温泉（「朝日温泉」）は世界レベルの温泉です。緑島の夕日も有名なので、緑島に足を運んだ際にはぜひ夕日も見ていただきたいです。そのほかにも、苗栗県の泰安温泉に浸れば全身すべすべになり、まるでクリームを塗ったかのような肌触りになります。また、台北から近い陽明山にも温泉がありますが、陽明山のお湯には鉄分が多く含まれており、筋肉痛に効果があります。また、美しさを求めるのであれば炭酸の温泉に浸かると効果が高いです。このように泉質から温泉を選ぶのも面白いですね。

今も大切に残されている日本統治時代の建物

(寺山) 最近注目を集める大稻埕など、台湾では日本統治時代の建物を活用して新たな文化の発信拠点にする「リノベーション」が活発に行われています。会長がお薦めする日本統治時代の建築物について教えてください。

(葉会長) まずは私も以前訪れたことのある桃園市大溪からご紹介しましょう。一つ目はとても荘厳な「武徳殿」です。当時は剣道や柔道などのいわゆる「武徳」を学ぶ場所として使われていた場所で、現在は台湾の文化資産になっています。大溪以外に、台南や高雄などにも残っており、大切に保存されています。また、桃園市大溪の中正公園内には去年、日本統治時代に造られた土俵を復元した相撲場も修復が完成しています。

(寺山) 相撲場の修復落成式には鄭文燦・桃園市長も参加するなど、大変な注目を集めていました。

(葉会長) 次は花蓮についてご紹介したいと思います。花蓮にも多くの日本統治時代の建物が残されています。まずは吉安郷にある「慶修院」です。ここはかつての日本人移民村である吉野村があった場所であり、徳島県から多くの移民がやってきたことでも有名です。四国には八十八か所の寺院をめぐるお遍路がありますが、この慶修院にはその八十八か所霊場を模した石碑が設置されています。次に「松園別館」です。ここは別名「花蓮港陸軍兵事部」とも呼ばれ、当時日本の軍事を指揮する場所としての役割を担っていました。また、当時は神風特攻隊も出征前にここに宿泊していました。正に歴史を肌で感じることのできる場所です。

台南にも数多くの統治時代の建物が残されています。有名な場所のひとつが台南市麻豆区にある「総爺国際芸術文化センター」です。ここは元々日本統治時代の1911年に建てられた製糖工場があった場所で、約100年間製糖業が麻豆の重要な産業として盛んに行われていました。現在は芸術文化センターとして生まれ変わり、多くの人々に



大溪の土俵 (筆者撮影)



慶修院 (筆者撮影)

親しまれています。

南部・高雄の魅力について

(葉会長) 私はかつて高雄市の代理市長を務めていたこともあり、高雄に対しては特別な思い入れがあります。高雄では近年魅力的なスポットが次々と誕生しています。たとえば文化発信の場所として注目を集めている「駁二芸術特区」は、日本の小樽倉庫の保全方法からヒントを得て、現在の形に生まれ変わりました。一時は保存せず撤去するという声も上がりましたが、リノベーションが完成し、現在人気スポットになったという話を聞いて大変嬉しく感じています。また、哈瑪星エ



高雄ライトレール（筆者撮影）

リアもおすすめです。「哈瑪星（はません）」の呼び名は、当時の高雄駅から延びた2本の貨物支線を日本人が「濱線」（はません）と俗称するようになったことが由来となっています。このエリアには日本統治時代の建物が多く残っていることも特徴です。最近の高雄市の発展は目を見張るものがあり、ライトレールも開通し、交通も益々便利になっています。高雄は現在最も発展を続けている都市の一つであり、日本の皆様には是非その躍動感も体験して欲しいところです。

葉会長の考える台湾の魅力とは

（葉会長）台湾の特別なところは、淡水で海を見た後、車で30分もしないうちに陽明山に到着し



海と山の近さが魅力（筆者撮影）

山の上を楽しむことができる、また嘉義の海から高速で約2時間で阿里山に着いてしまうという海と山が非常に近いという点にあります。

日本の方に馴染みがあるのは、やはり台北が中心という気がします。でも、実際には台北以外にも台湾には美しい場所が数多くあります。交通も便利になっていますし、現地の人に道を聞けば、必ず優しく道を教えてくれます。台湾の人々には海外から来た方に対して、「台湾に来てくれてありがとう」という感謝の気持ちでおもてなしをする心があります。ぜひ、日本の皆様にはちょっと「ディープな台湾」を楽しんで頂けたらと思います。

（寺山）葉会長、貴重なお話をどうもありがとうございました。



～台湾観光月刊～

台湾観光協会が毎月発行している「台湾観光月刊」には台湾をより楽しむための情報が満載です。ネット上での閲覧も可能です。

QRコードはこちら→



台湾情勢 (2018年5月～6月)

歪む米中台三角関係と圧縮される台湾外交 - ドミニカ共和国及びブルキナファソとの連続断交 進行する中国の対台湾「硬」政策 -

公益財団法人日本台湾交流協会台北事務所
専門調査員 大磯 光範

2017年10月に開催された第19回中国共産党全国代表大会の会期中、習近平総書記が「政治報告」の中で言及した対台湾政策は、僅か628文字に止まる内容であったものの、硬軟兼備の積極的なメッセージを発する右「報告」は、台湾社会における多種多様な分析や議論を促した。4ヶ月後の2月28日、中国国務院台湾事務弁公室（以下、国台弁）は「兩岸経済・文化交流協力の促進に関する若干の措置」、通称「31項目の“恵台”措置」を突如発表した。中国大陆在住の台湾企業や台湾人学生等に対し、多数の分野で大陸籍の中国人同等の待遇を与えるものとする31項目からなる同「措置」と、台湾社会は疑義や警戒を含む複雑な感情を以て対面することとなった。台湾側の受け止め方は様々であるが、同「措置」は、「大陸部の発展のチャンスを誰よりもまず台湾同胞と分かち合うことを願い、（中略）台湾同胞の大陸部での就学・起業・就業・生活のために大陸同胞と同等な待遇を逐次提供し、台湾同胞の福祉を増進していく」との習近平が述べた「軟」の承諾を早くも体現するものとなったと言えるだろう。

上記と同時に発せられた「硬」への言及は、概要以下のものであった。「我々には『台湾独立』勢力の如何なる形の分裂活動も打ち破る断固たる意志とあふれる自信と十分な能力がある。我々は、如何なる者、如何なる組織、如何なる政党が、如何なる時に、如何なる方式によって、中国の如何なる領土を切り離すことも絶対に許さない」。この強硬な言葉は2018年5月にも二度にわたる外交断絶という形で具現化され、台湾外交を大きく揺るがしたのみならず、凍り付いた兩岸関係に亀

裂をもたらすに至った。しかしながら、兩岸の亀裂は単に中国と台湾当局の意思不通によりもたらされたものではなく、より複雑な国際情勢と各方面の戦略的思惑が入り組んだ結果によるものと見られる。

1. ドミニカ共和国との断交

カリブ海に浮かぶイスパニョーラ島東部に位置するドミニカ共和国（以下、ドミニカ（共））と中華民国が国交を樹立したのは1941年4月9日。77年の長きにわたった外交関係は、本年5月1日、ドミニカ（共）側の一方的な断交発表により終止符が打たれた。これにより、台湾が中華民国の名義で国交を有する国（以下、国交国）の数は、20カ国を割り込んでしまったことになる。ドミニカ（共）は断交を発表した即日中華人民共和国との国交樹立を発表しており、同国と中華民国断交には中国の存在が色濃く影を落とす。以下、台湾各方面の発表及び見解より、断交に至った経緯を考察する。

（1）台湾当局の公式見解

台湾当局の関係各部門は、ドミニカ（共）が断交を発表した1日、中国を強く譴責する声明を発表した。以下は該当部分を抜粋したものである。

総統府声明

世界が今まさに和解と対話に向かい、国際社会が朝鮮半島を含む各地域の平和と安定及び全人類の普遍的な福祉の向上に尽力している時にあたり、中国政府は却ってその道に逆行し、地域にお

いて軍事的な圧力を持続的に高め、所謂「一つの中国」原則を弄び、地域及び兩岸に緊張をもたらしている。北京当局のやり方は、兩岸の平和の現状に対して既に一方的な衝撃を与えており、責任ある国際社会のメンバーとしてとるべき行為ではなく、このような過ちは即刻停止すべきである。

外交部声明

中国は実体の伴わない約束によって、我が国の国交国を騙して外交関係を樹立することに慣れているが、コスタリカや最近のサントメ・プリンシペなどにおいて、約束の誠実な履行は伴っていない¹。最近、米国政府は、北京が不透明な契約の奨励を通じ、略奪的な借款を操り被援助国を債務の泥沼に陥れ、その主権を衰えさせ、長期にわたり持続的な成長を不可能にせしめていることを指摘している。

大陸委員会声明

この2年以來、中国大陸は国際空間において「一つの中国」原則を悪意を以て弄び、経済・貿易面での利益を利用して我が国交国への影響力を拡大し、ドミニカ（共）に我が国との断交を迫り、これを以てその一方的な政治的主張を台湾に押しつけている。こうした硬直化したゼロサムの思考及び非理性的な覇道の行いは、台湾海峡の平和と安定の基礎と現状を著しく破壊するものであり、我が政府は強烈な譴責と不満の意を表明する。北京当局は、これにより生ずるであろう結果に対する最大の責任を負わねばならない。

台湾の関係当局は何れも、中国が「金銭外交」を以て台湾の国交国を奪い取る所作により、兩岸関係は既に衝撃を被っており、更には、新たに中国の援助対象となった国々においても、同諸国を

債務の泥沼に追い込み、その主権を衰弱させているとして痛烈に非難している。

2017年のパナマ断交からの衝撃から1年を経過せずして、台湾は再び国交国を失うという憂き目に遭遇した。右に直面した台湾社会は如何なる反応を見せているのか。以下、ドミニカ（共）との断交に関わる台湾各メディアの報道より垣間見ることとしたい。

(2) 各メディア報道ぶり

以下、台湾の代表的メディアである聯合報、中国時報、自由時報の3社による社説や投書等の論調より、台湾社会がドミニカ（共）との断交を如何に受け止めているのかを知る足がかりとしたい。

①聯合報

●論説

蔡英文政権は発足以來、野党や「軍公教」² といった（民進党にとっての）「他者」を全力で圧迫し、人事においても党益を国家利益より優先させている。（現政権に対する）民心は失墜しており、政府が「一致して外にあたるべき」だと声高に訴えたところで、誰が耳を貸すというのか。国が内部分裂をきたし、内部闘争に明け暮れる中、政府はそれでも国交を顧みる余力があるというのだろうか。

●黄奎博・政治大学国際事務学院副院長の投書

ドミニカ（共）が我が国との外交関係終了を発表したことは、（台湾の）外交政策に問題があったわけではない。蔡英文政権が唱える「実務外交（中国語：踏実外交）」と、馬英九前政権の「活路外交」は、その内容をほぼ同じくしており、強大な中国大陸に直面した台湾が為すべき実務的手法であ

1 外交部声明によると、コスタリカでは10億米ドルの精油工場と4億米ドルの道路工事が履行されておらず、サントメ・プリンシペでは1億4千万米ドルの援助の約束が実施されていない由。

2 軍人、公務員、公立学校教員を指す。長年にわたり手厚い年金が保証されてきたが、蔡政権発足後、右三者に対する年金改革が進行している。公務員及び公立学校教員に対する年金改革案は、2017年6月に立法院にて可決された。

る。それでは問題はどこにあるのか。兩岸関係の悪化こそ、最も主要な原因であろう。また、兩岸の政治・経済的実力差の拡大も正視すべき事実である。国交国が、道徳や道義から我が国との国交を維持し、中国との交流による実質的な利益に背を向けることなどありえない。

②中国時報

●論説

兩岸双方が世界各国からの承認を得ようと外交戦を展開していた当時、台湾は、断交の衝撃を受けた際には国内の団結を求め、自助自立に励んでいた。たとえそれがスローガンに過ぎないものであったとしても、台湾の民衆は断交に対する十分な感覚を有していたのである。現在、台湾外交の境遇は厳しさを増し、国交国は幾つも残っていない。これに対し、民衆は断交されても却って無反応となってしまった。この種の絶望的な落ち着き払った様子こそ、台湾にとり最も恐ろしい「無感覚」なのである。

●趙春山・淡江大学中国大陸研究所名誉教授の投書

馬英九前政権期、兩岸は「外交休戦」下にあり、それでも外交実務家は水面下で活発な動きを見せていた。当時大陸は、兩岸関係の安定した大局より、台湾の国交国による国交樹立の「求め」を拒絶していた。しかし、民進党執政下の現在、兩岸関係は右の条件を既に失っている。特に、米国議会在「台湾旅行法」を可決し、更に頼清徳・行政院長が台湾独立に関する発言を行った後、大陸は民進党政権を敵であると見做すようになってい「戦略的忍耐」が存在しない以上、徹底的な「極限の圧迫」が実施されることになるであろう。

③自由時報

●論説 1

北京当局がこの時期に台湾の国交国を奪った要

因は以下の2点にある。まずは国際情勢の要因であり、米国議会在「台湾旅行法」を可決するなどの米台の接近が中国を刺激し、米国が台湾に実質外交の空間を与えていることに対し、中国は断交の手段により報復を行った。他方は台湾内部の情勢である。蔡英文政権発足後、中国は台湾情勢のコントロールが困難となっており、多分に焦燥感を抱いているのである。

●論説 2

北京が国交国を奪い取り、台湾を辱めることは、我が方のボトムラインや戦力を探ることでもある。台湾はラテンアメリカ地域において依然として影響力を有しており、ここにおいて積極的に攻勢をかけ、守勢に立たされるべきではない。新たな友好国を勝ち取ることをも考慮すべきであり、そのようにしてこそ、真の「現状維持」を実現する可能性が生まれるのである。

●論説 3

中国が全世界で展開する「シャープパワー」³は、各国の不安と不満を引き起こしており、国際情勢は却って台湾に有利となりつつある。米台関係は空前の状況にあり、蔡英文政権による自制と忍耐、善意の戦略は初期的な成果を現している。中国の外交部門や対台湾部門が被っているばつの悪さや圧迫は推して知るべしである。

国民党寄りとされる聯合報や、中国寄りであると見做される中国時報は、国交断絶に対する民進党政権の無作為を批判的に報じる他、良好な兩岸関係あってこそ台湾外交は健全な発展を遂げることが可能であるとして、兩岸関係に立ち戻るべき

3 米シンクタンク「全米民主主義基金」が命名。一国の文化や歴史等の価値観や魅力により他国に対する一定の影響力行使を試みる「ソフトパワー」に対し、「シャープパワー」とは往々にして強引な手法によって自国の方針を他国に押しつけることや、国外世論の意図的な操作等を企図するものとされる。

ことを訴えている。これに対し民進党寄りとされる自由時報は、台湾の国交国を奪い取る中国の作為は、却って焦燥感や自信の無さを表すものであり、国際情勢は台湾を利するものとなりつつあると論じている。また、中国が何故この時期においてドミニカ（共）に台湾との断交を迫る拳に出たかについて、多くの記事は米台関係が中国を刺激したことを一つの要因と見做している。特に本年3月にトランプ大統領の署名を経て成立した「台湾旅行法」は、米国における全階級の当局者による訪台の承認、台湾当局者と米務省や国防総省等の当局者との会見の許可を謳っており、中国国台弁はこれに対し「『一つの中国』原則と米中3つの共同コミュニケの規定への重大な違反であり、台湾独立勢力に誤ったシグナルを送るもの」であるとして強く批判している。国台弁は右「旅行法」の他、米高官の訪台が相次いでいることに対し、「如何なる外部勢力が『台湾カード』を打つ企図も全て徒勞に終わるものであり、台湾同胞に対する愚弄である」として不快感を示している。中国が米台接近への警戒感を強める中、米国、中国、台湾の三角関係は如何に推移し、それにより兩岸関係が如何なる変遷を遂げる事となるか。より直接的には、米台の密接な関係が米中を引き離し、兩岸関係に打撃を加える結果となり得るのか、今後の焦点となる可能性がある。

2. ブルキナファソとの断交

ドミニカ（共）が台湾との断交を発表して僅か23日後、台湾外交に再び激震が走った。西アフリカのブルキナファソが台湾との断交を通達したのである。これにより、台湾の国交国は18カ国となり、アフリカの国交国はスワジランド一国を残すのみとなった。5月24日、ブルキナファソ政府は概要以下の声明を發した。

1994年より、ブルキナファソは台湾との協力関係を維持してきた。しかし今日、世界の変化、我が国及びこの地域における社会経済の現実の課題は、我々の立場を再考するよう促している。

上記の理由から、ブルキナファソ政府は、本日を以て台湾との外交関係を解消することを決定する。本決定は、我が国の社会経済の発展を盤石にし、地域レベル及びサブ地域レベルのプロジェクトを円滑に実施するため、諸国との協力の中でブルキナファソの利益及び国民を保護し、最良のパートナーシップを築くというブルキナファソ政府の固い意思に基づき決定されている。

ブルキナファソは、世界の変化と同国及び地域を巡る現実的課題より、また、「最良のパートナーシップ」を築くとの同国政府の固い意思に基づき、台湾との国交断絶を決定したと発表した。上記の声明を台湾側は如何に受け止めたのか。以下に概観したい。

(1) 蔡英文総統の談話

ドミニカ（共）との断交時同様、台湾の政府各部門が即日声明を發表し、前回以上に強い態度を以て中国を非難した。特に、蔡英文総統自ら3分30秒にわたる談話を發表したことは、中国への痛烈な批判と不満を示すものとなった。以下はその概要である。

先日のドミニカ共和国との断交を含め、中国のここ一連の我が国の外交に対する圧力は、中国の不安と自信不足を十分に明らかにするものである。このような不安と自信不足は、このところ台湾と米国等の理念を近しくする国が、経済や安全保障の面で多くの実質的關係を進展させていることによるものである。

中国のこうした我が国の主権を損なう横暴な行為は、既に台湾社会のボトムラインに挑戦するも



(出典：中国評論新聞網)

のであり、我々は再び忍耐譲歩することなく、更に決心を固めて、引き続き世界に向かい、引き続き理念を近しくする国々と経済及び安全保障面においてより多くの実質的なパートナーシップを打ち立て、国際社会の賛同と支持を勝ち取る。

会見には、頼清徳・行政院長、陳菊・総統府秘書長の他、李大維・国家安全会議秘書長、呉釗燮・外交部長、陳明通・大陸委員会主任委員といった関係部門の閣僚が同席した。兩岸関係において中華人民共和国を呼称する際、通常「大陸」或いは「中国大陸」とされることが多く、外国と見做すニュアンスを強く表した「中国」が使用される例は少数である。しかし、蔡総統は上記談話において12回にわたり「中国」に言及し、強い不満の意を示した。2016年5月の総統就任後、蔡総統が公式の談話及び書簡において「中国」との表現を用いるのは極めて稀であり、2016年9月の民進党成立30周年の際に党員に向け発した書簡において、「中国の圧力に力強く対抗」と述べた他、同表現はほぼ見られなくなっていた。中国の立て続く圧迫に対し、台湾社会を代表して抗議の意を伝えたも

のであると見られる。同時に、前項でも触れた米台関係の進展について取り上げ、右を更に推進させていくとの決意を示し、中国の対台湾抑圧を牽制しているものと見られる。

(2) 各メディア報道ぶり

本項においても前項同様、ブルキナファソ断交を巡り台湾社会が如何なる反応を示しているかについて、代表的なメディアの論評より俯瞰するものとした。ドミニカ(共)断交から一ヶ月を経ずして突きつけられた再度の断交。5月に出現した「外交危機」を台湾社会は如何に受け止めているのであろうか。

① 聯合報

外交政策に問題はないと蔡総統が認識していようが、対岸(中国)の止まらない外交圧力は兩岸関係に端を発するものであり、その根本は対岸の言う「民進党政権が『92年コンセンサス』を承認しない」ことにある。右が解決を見ない限り、外交上の戦場に安息の日々はない。兩岸の外交戦は、兩岸関係に立ち戻り解決されるべきである。

② 中国時報

蔡英文総統が「92年コンセンサス」を承認しないことから、早くも蔡総統就任の時点において、断交の波ひいては外交の雪崩が出現されることが予期されていた。現状を見る限り、たとえ国交国が一桁台になろうと決して意外なことではない。国交国は僅かに18カ国を残すのみとなったが、蔡政権の放任措置は、国家の利益及び人民の感情を完全に無視したものであると言える。蔡総統の兩岸政策はまだ急旋回しないのであろうか。

③自由時報

中国は以下3点の手法を用い、台湾を挫折させることを企図している。第一に、ブルキナファソに「一つの中国」原則を表明させ、台湾の主権を踏みにじること。第二に、台湾人の自信を揺さぶり、蔡政権への反感を深めさせること。第三に、台湾の民意を分断することである。台湾は、これを逆転させた対応を行うべきである。台湾の主権とは、中華人民共和国が台湾を統治したことがないという現状の上に成り立つものであり、決して国交国の増減にあるのではない。台湾が(中国に)統治されるということは、人民解放軍の台湾上陸や、北京当局が徴税にやって来ることを意味するものである。従って政府が為すべきは、強固な軍事力による有効な抑止、経済の振興、そして民主化を深化させることである。

聯合報や中国時報等、現政権に批判的な立場をとるメディアは、連続断交と兩岸関係の冷え込みの関連性を強く打ち出し、外交空間を維持するには兩岸関係を改善すべきであることを蔡政権に強く訴えている。自由時報はドミニカ(共)断交の際と同様、中国に対し強い姿勢をとるものであり、台湾自身を強靱なものとするべきことを主張する。

僅か1ヶ月の間に台湾外交を震撼させた2つの断交事例が、外交を含む台湾の国際活動(米台交流含む)と兩岸関係が緊密に関係していることを上記台湾メディアの論調より見てとることが出来る。

3. 結語

5月に相次いだ2件の断交により、蔡英文政権発足後、台湾は4つの国交国を失った。上記のとおり、兩岸関係の冷え込みが断交の背後に存在することは既に明確化されている。所謂「92年コン

センサス」を承認しない蔡政権に対し、中国はその発足当初より訪台中国人観光客の制限をはじめとする圧力をかけ続けてきたが、その中にあって、国交国を奪取する措置は強度の強い圧迫手法であると言えるであろう。中国は如何なるタイミングにおいて台湾への圧迫強めるのか、それは中国の対台湾政策において看過出来ない事態が発生した時であり、米台関係はその多くの要因を生むものとなっている。蔡政権発足後初の断交事例となったサントメ・プリンシペによる断交発表の直前には、蔡英文総統と当時のトランプ次期大統領による歴史的な電話会談の実現があり、今般の連続断交の背後には上記「台湾旅行法」成立をはじめとする米台接近が中国の逆鱗に触れたとの見方も多数ある。

兩岸関係、米台関係、そして米中関係という三角形は、「空前の関係」と称される良好な米台関係、顕在化する貿易戦を一因に疎遠化する米中関係、一向に改善の兆しが見られない兩岸関係と、極めて歪な形を呈している。このような状況下、6月6日付の聯合報、中国時報、自由時報は、米国艦隊の台湾海峡通過の可能性について一面トップで報じており、軍事面を含む米台接近は台湾社会に益々広く認識されつつある。しかし、これが実現すれば中国の強烈な反発をまねく可能性は高く、米中台三角関係、特に兩岸関係の不確実性は一層強まることとなるであろう。連続断交が「雪崩式断交」へとエスカレートする恐れもある。

ブルキナファソ断交を受け、蔡総統は「再び忍耐譲歩することはなく」、「理念を近しくより多くの実質的なパートナーシップを打ち立てる」と宣言した。その言葉のとおり、今後米台関係が更に前進することとなるか、それは兩岸関係及び台湾外交に如何なる影響をもたらすこととなるのか。米中台三角関係の今後の行方に注目したい。

第3回

あ い う え お か き く け こ さ し す

「世界から見た台北日本語授業校」(執筆者：服部美貴／アドバイザー)

連載の第三回では、台北日本語授業校（以下、授業校）アドバイザーの服部が、毎年日本で開催される「母語・継承語・バイリンガル教育（MHB）研究会¹」等、世界各地の関係者との交流から見える同校の特徴について、運営形態・現地校の教育・台湾と日本の関係の3点からご紹介します。

一、運営形態

1. 高まる継承語としての日本語教育のニーズ

台北日本語授業校のように、日本にルーツを持つ子どもたちを対象にした日本語学習機関は少なくありません。

日本語補習授業校（以下、補習校）は、本来は日系企業の海外駐在員の子どもを対象として日本人学校がない都市に設置され、その一部は日本政府の援助対象校です。バブル景気が終焉を迎えた1990年代半ばごろから海外の企業駐在員の数が減少しました。その一方で、国際結婚の割合が高くなり、また個人で海外就職や起業を選ぶ日本人が増えてきました。こうしたことを背景に、補習校には帰国を前提としない日本にルーツを持つ子どもが増えてきています。

また、既存の補習校以外にも多くの継承語学校がヨーロッパやアジアで設立されています。その多くが台北と同じように、保護者が子どもたちへの日本語継承の必要性を感じ自らの行動力で立ち上げた学校です。

2. 台北日本語授業校の運営形態の特徴

そうした学校（団体）の中で、台北日本語授業校の運営形態は以下の特徴があります。

① 保護者は必ず何らかの委員を担当しなければ

ならない。

- ② 保護者が組織の要となっている。
- ③ 保護者が教壇に立つ。
- ④ 以上の参与は全て無償である。
- ⑤ 台北日本人学校の先生方に年に複数回授業をしていただいている。

他国の継承語学校の場合は、在籍生の保護者が教師を兼ねていても、教師としての報酬があるそうです。台北日本語授業校では、それがその人自身の専門分野や職業であっても、在校生の保護者である限り報酬は出ません。ということで、ボランティア教師の交通費以外の人件費がかかっていません。運営費(授業料)は子ども一人につき1ヵ月500元(約2,600円)と聞いて、他国の関係者からよく驚かれています。

3. 運営の課題

保護者自身により設立・運営されているため、その基盤が脆弱であることは、第一回、第二回でも述べられています。

教壇に立った経験のない或いは少ない保護者にとっては、授業をするというのは大変な不安と緊張が伴います。「お母さん」が授業をしていることに対して甘えが出る子どももいます。実際に、保護者としての仕事を負担に感じて退学したり入学を躊躇したりする人もいます。授業校での保護者の仕事と家庭や本業等と両立させるのは、たやすいことではありません。

そうした不安は、日本人学校の先生方に年に数回授業をしていただいていることで軽減されています。それは子どもが授業を受けるだけでなく、保護者にとっても研修の場となっているのです。

「母語としての国語（以下、JNL）」でも「外国語

1 <http://mhbjp/>

としての日本語（以下、JFL）」でもない「継承語としての日本語（以下、JHL）」のカリキュラム開発や教師養成は、近年北米を中心に始まっています。教師には様々な資質が必要とされますが、子どもたちの背景理解や子どもたちへの愛情は欠かせません。その点では、保護者も素晴らしい教師の条件のいくつかを備えています。そこから学習と経験を重ねていくのです。

子どもと一緒に、否、もしかすると子ども以上に頑張っているのが保護者です。そこは保護者自身の学習の場でもあります。

一生懸命に授業校に関わる保護者たちの後姿は子どもに「勉強しなさい」という言葉以上に力があるように思います。

二、台湾の教育

1. 日本の国語の教科書の使用について

台北日本語授業校と同様の活動は、桃園、新竹、台中、台南、高雄の各都市でも行われています。そして、どの団体も日本の国語の教科書を主な教材としています。しかしながら、JHL教育の現場で国語教科書を使用しているのは、世界から見ると少数派になりつつあります。

では、どうして台湾では国語教科書なのでしょう。

授業校で日本の国語教科書を使用する背景には、「子どもたちに少しでも日本の教育に触れさせたい。」「体験入学させていただく日本の学校でも同じ教科書を使用している。」「他に適切な教材がない。」という積極的な理由と消極的な理由による保護者の声があります。

前の二つは連載の第一回でも述べましたが、「他に適切な教材がない。」というのは、市販されている教材はJNLかJFL教材で、程度の差はあれ生まれた時から親の言語として日本語に接し日常生活でも使っていて学校では中国語や英語を使用している子どもたちのJHL教育には合っていると

は言えません。

2. 漢字の壁

世界で国語教科書離れが進んでいるのはどうしてでしょうか。

理由はいくつかあります。まずはその内容です。土曜日の数時間だけで教科書の内容を扱おうとすると、圧倒的に時間が足りません。また、日本と異なる風土気候、習慣の中で暮らす子どもたちにはその内容は理解しにくく、表面的に読むだけになってしまいます。

更に、「漢字の壁」です。文部科学省の資料によると、日本の小学校1年生で習う漢字は80字、2年生では160字、3年生以降では200字或いはそれに近い数を学習し、6年間で約1000の漢字を学ぶこととなります²。これが、非漢字圏の教育を受ける子どもたちには負担になるということです。

しかし、漢字圏の台湾では違います。教科書により多少の違いはありますが、小学1年生で既に500字余りを学習し、4年生では2500字余り、6年間では4000字近い漢字が国語の教科書に出現することです³。それも、日本の漢字よりも複雑な繁体字です。日本の小学校に体験入学した時に難しい漢字を使って日本の先生に驚かれたというのは、「台湾あるある」の一つです。（勿論そのため、台湾の小学校では毎日のようにひたすら漢字を書く宿題が出ます。）

そのため、国語の教科書にたくさん漢字が出てくると、台湾の現地校で学ぶ子どもたちにとっては分かる語彙が増えることとなります。従って、年齢が上がるにつれて日本語の情報へのアクセスがしやすくなり、それらを通して語彙が増えている様子が見られます。

2 http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/youryou/syo/koku/001.htm

3 <file:///C:/Users/USER/%E4%B8%8B%E8%BC%89/1743-6413-1-PB.pdf>

3. 教育形態の違い

もう一つ欠かせない観点は、現地校の教育形態の違いです。日本のことはよくわかりませんが、台湾でも近年はITを活用した授業やアクティブ・ラーニングが取り入れられるようになってきています。しかしながら、子どもたちが議論をしながら進められる授業形態の欧米の学校教育と台湾では、やはり隔たりがあるように思います。教壇上の教師がマイクを通した大音量で講義している風景は台湾の小学校や中学校で珍しくありません。「ドイツの学校では、とにかく発言することが大事。なので、JHL教育の現場でも内容の如何に関わらず子どもたちは活発に意見を言う。」とドイツの関係者から伺いました。

そうした台湾の教育を受けている子どもたち、そしてそれに近い1対多数の教育を受けてきた世代の日本の保護者にとっては、欧米を中心に開発されているカリキュラムを取り入れるとなると、授業観を根本から変えなければなりません。勿論、活動の質の向上のための挑戦は必要です。ただ、前述したように家庭と本来の仕事で十分に忙しくしている保護者教師への過度な負担は望ましいことではありません。それにより辞めてしまう人が増えれば学校の存続にも影響します。

卒業生や保護者のメッセージで最もよく見かけるのは、「続けてよかった。」「皆さんも、是非続けてください。」という言葉です。持続可能な活動にしていくことを、保護者による運営では最優先しています。

三、台湾と日本の関係

1. 日本との特別な関係

サブカルチャーの人気やITの発達により日本に親しみを持ってくれる国は多くなっていると思いますが、台湾は地理的にも歴史的にも日本と特別な関係にあります。

ご存じのように、台湾は1945年までの50年間

は日本の統治時代でした。その影響で、台湾には多くの日本時代の名残があり、80歳以上の方には日本の教育を受けた方もいらっしゃいます。授業校の子どもたちの中にも、台湾の祖父母と日本語で話す人もいます。

2. もっと歴史を知らなければ

日本で台湾を語る際には「親日」という言葉がよく使われますが、歴史や社会はそう簡単にひと括りできるものではありません。現地校では小学5年生で台湾の歴史を勉強します。日本統治時代について習う時には、子どもたちは多かれ少なかれ「日本」に反応される経験をします。それが肯定的か否定的かはクラスメートによっても教師によっても本人によっても違いますが、日本の教科書ではほとんど触れられていないアジアの近現代の歴史は、日本人の私たちも勉強する必要があると思います。

韓国では、子どもたちが現地の学校で反日的な教育を受ける一方で自分たち親は歴史のことをよく知らないということで、改めて歴史を学ぶ日本人の保護者グループもあると韓国の関係者から伺いました。

3. 謝謝台湾！

「台湾の一番の魅力はその温かい人々だ」と言われています。私たちも台湾の方々に助けていただいた経験は数え切れません。親子で日本語を話していることを好意的に捉えてくださる方も多いです。こうした台湾で子どもに日本語を継承できることを大変ありがたく思っています。

この台湾に仲間同士で親も子も育て合う場があり、それが皆さんのおかげで18年目を迎えていること、そうした環境があるのは幸せだと思います。全員が同じ考えを持ち同じように満足するというのは難しいですが、日本の言葉や文化だけではなく、みんなが持っているものを伝え共有することができる場。台北日本語授業校は、そんな場所なのです。

ご高覧いただき、ありがとうございました。

台湾茶の歴史を訪ねる 第七回

(7) 日本統治時代 台湾にも緑茶があった？！



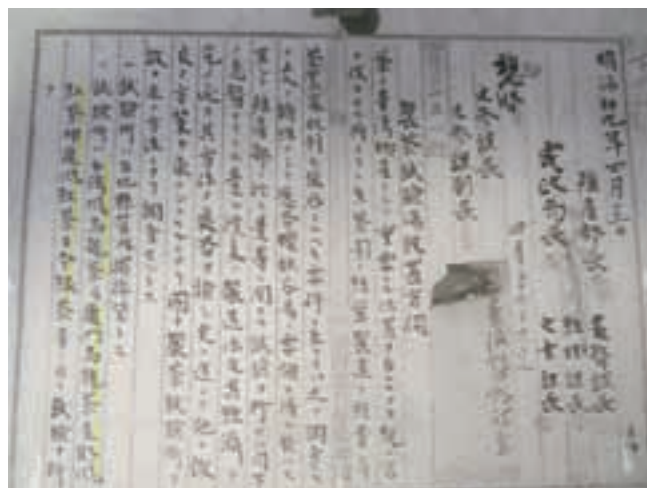
須賀 努 (コラムニスト / 茶旅人)

『台湾緑茶の歴史』を勉強したいというと、日本人だけではなく、一般の台湾人からも『台湾にも緑茶があったのか？』と疑問を呈されることが何度もあった。中には『そういえば最近三峡辺りに碧螺春という緑茶があるよね』と教えてくれる人はいても、100年前の歴史を語る人は殆どいない。今回は謎の緑茶に迫ってみたい。

台湾緑茶の発祥はどこ

台湾に緑茶があったとしたら、一体どこが発祥なのだろうか。実に様々な人に聞いてみたが、茶をよく知っている方でも光復後の緑茶の歴史を教えてくれるに過ぎない。または『緑茶は中国でも主流だったのだから、清朝時代からあったに違いない』という推測を聞くことはあっても、具体的な話は出てこない。

ようやく辿り着いたのが、日本統治時代が始まってすぐの1896年。後に製茶試験場初代場長となる藤江勝太郎がその年の5月から紅茶、烏龍茶と共に緑茶の試験栽培をしたという記述だった。台湾統治開始からわずか1年、日本の緑茶製造が台湾に向いているのか、その品質と商業採算性を確かめる試験は急務だったようだ。その年に



1896年に出された試験場設置伺い

提出された試験場設置伺いを見てみると、紅茶や烏龍茶と並んで、『日本緑茶』という項目がある。試験場開設の7年も前にはすでにことは始まっていたのだ。

1902年には生産した台湾緑茶サンプルを横浜の茶商大谷嘉兵衛に送ったとの新聞記事も見つかった。大谷は『蒸し方が不十分ながら品質は良好であり、内地でも一定の価格は取れるだろう。輸出仕様の包装をすること』と評価したらしい。大谷嘉兵衛と言えば、日本でも有力な茶商として知られ、1894年には日本製茶株式会社を設立し、外国商人を介さない茶貿易を行っていた人物だから、この評価に台湾の作り手は勢いづいたに違いない。

ただこれまではあくまでも試験であり、本格的栽培が開始された場所は別にあった。苗栗の三叉河(三義)！それは1903年に製茶試験場が開設され、1904年に試作が始まったらしい。試験場が確保した栽培地、その場所が苗栗三叉河だというのが、

なぜこの地で緑茶製造が始まったのか。元々小規模ながら茶業が行われていたようだが、どうやらその土地柄、当時の主力商品であった烏龍茶生産には向いておらず、紅茶か緑茶がよい、とされ



現在の三峡碧螺春

たかららしい。尚当時三叉河と銅鑼湾の2か所に茶畑はあったようだが、銅鑼湾の茶葉は緑茶より紅茶に適しているとして、最終的に緑茶は三叉河に絞られたという。

最も早い緑茶の製造販売請負人は、苗栗庁長兼農会会長の家永泰吉郎だったという話もあった。家永泰吉郎(1868-1915)は、佐賀の士族出身。大分県尋常中学教諭から、1895年に陸軍省雇員を命じられ、日本統治が始まってすぐの基隆に到着、1896年台北支庁書記官、1901年に苗栗庁長となり、その後1909年より新竹庁長と要職を歴任し、1914年に退官している。

家永は統治初期の台湾で、苗栗の開拓に力を入れていたのであろう。士族らしく蛮人討伐などでも隊長を務めるなど、苗栗及び新竹の初期開発に精力的に注力した中心人物として登場する。行政の変更により新竹に移る際には、苗栗庁と農会も新竹の傘下に組み込まれたことから、この地区の茶業を含めて農業全般の拡張に大いに貢献が認められていたことを示している。

1905年頃から苗栗農会三叉河支会で緑茶製造講習会が開かれ、1908年以前には苗栗農会により製茶試験場及び伝習所が設けられ、日本人製茶師2名が渡台して指導に当たっていたとの記載もあった。この緑茶は蒸し製で、内地から送られてくる茶の代替品を狙ったという。因みに1907年には試験場の記録に75斤の緑茶が製造されたことあったことから、恐らくこのあたりが緑茶の始まりではなかろうか。

緑茶の商業生産が始まるも

ちょうどその頃、台湾に進出していた京都の辻利が『苗栗庁農会製造、三叉河の緑茶、新茶発売』の広告を打ったのは1908年のこと。少なくともこの事実をもって、小規模ながら緑茶の商業生産は始まった、と言ってよいかと思う。1899年、後に民間総督とも称された三好徳三郎が台北に辻利茶舗を開業した。当初は台湾在住日本人向けに宇

治茶などを販売しており、同時に台湾茶の輸出も目論んでいたようだが、この時期は台湾産緑茶にも目を付けており、日本内地にもサンプルを送り、その販売ルートを探っていたらしい。

当時の新聞記事によれば、日本に送られた台湾緑茶の品質は決して悪くなかったが、台湾産というだけで、価格は一段低く見積もられてしまったという。但し生産コストも低いので儲けは出るが、生産規模が小さく、商売にはならなかったのかもしれない。

三好徳三郎については、単なる一茶業者の枠をはるかに超え、政財界との幅広い人脈を持ち、台湾統治全般に尽力した人物と言われているので、後日機会があれば、別項目として取り上げたいと思っている。最近発見した茶に関する事柄としては、前回紹介した台湾包種茶と沖縄の関係の中で『日本統治時代、台湾包種茶を沖縄に輸出する交渉を沖縄県知事としたのは三好徳三郎である』とされており、事実1916年に県知事に台湾茶を売り込んだとの記事が掲載されていた。その後1930年代には中国からの輸入を全て台湾産に切り替えられていることから、当時相当の政治力を持っていたと考えられる。

1908年頃になると、基隆や北投などでも緑茶生産が小規模に始められたようだ。これは三叉河の成功に刺激されてのことだったと想像される。北投では西村某氏、基隆では大石勝三郎氏が緑茶を製造して、その品質は良好だったとの新聞記事が見付かっているが、その実態と結末はよくわからない。

因みに三叉河には茶樹栽培試験場が設置され、1909年に製茶試験場の付属機関となり、1910年から4年間、主に肥料などに関する調査が行われたとある。その試験報告の中に、紅茶と緑茶の比較表などが具体的に記載されていることから、この時点では台湾で緑茶を製造する意思が感じ取れる。また三叉河一体の茶農家が、試験場から製造業務を引き継いだ日本台湾茶業(1910年設立)に茶葉を供給していたとの話もあったが、この一部

が緑茶製造に使われた様だ。

1910年に行われた藤江勝太郎のインタビューが見付かった。藤江は製茶試験場の初代場長だが、この年試験場の生産部分が日本台湾茶業に委託される過程で、同社の専務取締役（実質的な責任者）に就任している。彼は試験場時代から『ロシア向け紅茶輸出』を念頭に紅茶作りを行っており（1906年に輸出実績あり）、同社においても紅茶生産に注力していく方針だった。そして産量の少ない緑茶を『品質は悪くないが到底そろばんが合わない』として切り捨てている。当時の彼の影響力は相当に大きいと考えられることから、この時点で苗栗の緑茶生産の拡大は無くなったとみてよい。

そして翌1911年、その藤江自身が紅茶生産不足による損失、会社の業績不振の責任を取り、辞任しているのは何とも皮肉だ。その後も細々と緑茶生産は続けられていくが、日本台湾茶業では成功しなかった紅茶生産は、三井に引き継がれ、やがて日東紅茶生産の一大拠点となっていくことになる。

台中から台鐵の区間車で北上した。トンネルを抜けて苗栗県に入った最初の駅が三義だった。ここに来ると台中以南とは空気が全く違うと感じる。この駅が1903年に開設された三叉河駅だった。3つの河が合流するこの地、日本統治時代には、この駅前には殆どが三井の茶工場であり、三峡の大寮、桃園の大溪と並ぶ、日東紅茶の主力工場



苗栗三叉河 旧三井工場

があったところだ。1980年代前半に旧工場は取り壊され、土地は売却され、現在茶工場の痕跡などは残念ながら全く残っていない。僅かに残された写真を見ると木造2階建てのきれいな造りに往時が偲ばれた。

日本時代、祖父と父が三井の工場で茶作りをしており、光復後台湾農林となったこの工場で茶を作り続けたという蘇さん（75歳）に話を聞いてみた。蘇さんは退職後も毎日現在の茶工場に上がってきて、製茶状況を見るのを日課としているほど、茶作りに情熱を持っている人である。

『三井の時から、この地ではずっと紅茶を作ってきた。光復後も品種を大葉種のアッサムから小葉種の青心大有に切り替えたが、作ったのは紅茶だった。紅茶輸出がダメになって、花を交ぜるための包種茶（原料）を作った』との話は出たが、三井以前に緑茶を作っていた話など、祖父からも父からも一度も聞いたことはない、ときっぱり言われてしまった。三代に渡り茶作りを行ってきた人でも、緑茶製造のことも、この地に製茶試験場や伝習所があり、緑茶製造講習会が開かれたという歴史も全く知らないとはどういうことだろうか。どこかで歴史は消されてしまったのか。

そのヒントとして、三叉河の土地制度が挙げられている。農民が農会の名のもとに土地を収奪され、争議に発展したという事例として、新竹、苗栗三叉河が報じられており、このような過去に関して日本人は口をつぐみ、現地でも悪い話は忘れ去られた、ということかもしれない。この件については別途調べてみたいと思っている。

尚台湾の茶業界では、桃園・新竹・苗栗の3つを合わせて、『桃・竹・苗』という言葉がよく出てくる。これは現在では東方美人の産地などを指す時にも使われるが、往時の一大茶産地を指す言葉でもある。またこの付近の茶農家は客家が多く、客家の居住地と茶産地が重なっていることも、単なる偶然とは思われない。

客家は中国広東省あたりから渡って来た者が多



苗栗三叉河 台湾農林蘇元副場長と魏科長

いと言われるが、広東省の客家居住地域には昔から製茶の習慣があり、作られていた茶も晒青緑茶など、緑茶だったとの説がある。彼らの中で、広東の緑茶製造の技術を持ち、台湾に渡る際、茶の種などを持ち込み、台湾で清朝時代に緑茶を作っていた可能性は否定できない。但しこれまでの調べで、そのような事実は確認できず、不確かな逸話として、話を聞くことがある程度のため、台湾緑茶の起源は現時点で、日本統治後の苗栗だと思っている。

光復までの緑茶

1919年に初めて台湾から緑茶が輸出されたとの情報もあったが確認できなかった。そしてその後台湾で緑茶の話は殆ど資料から消えてしまっている。これは基本的に、『台湾で生産された緑茶の質は悪くないが、日本内地との競合を避けるため生産量を抑えた』のではないかと推測されている。そして台湾で生産された少量の緑茶は、台湾在住日本人向けであったと考える。

また茶業改良場の図書室に眠っていた『参考書綴(大正七年一月以降)』の中に、報告者不明ながら、『本島ニ於テ緑茶製造ノ盛ナラザル理由』と題する報告書があった。大正七年は1918年に当たるのでその頃書かれたと思われるが、その理由として①本島人が緑茶の経験に乏しいこと②風土の関係上緑茶に適していないこと③本島に於ける茶樹品種が緑茶に不適である、の3つを挙げ、その

上で『偶々緑茶を製造しても島内需要を充たす他は、取引商人も殆ど皆無の状態』と説明している。

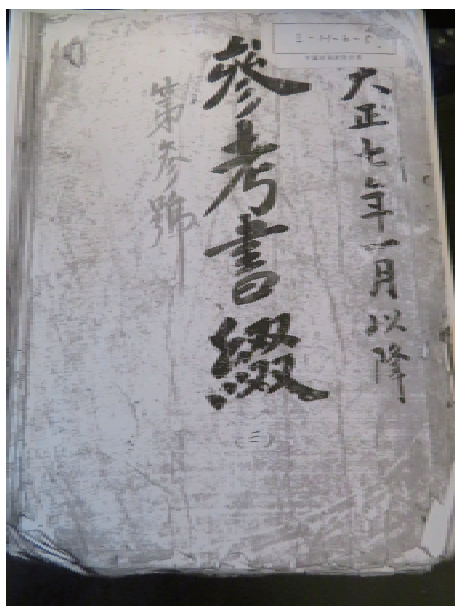
1920年、日本台湾茶を引き継いだ、台湾拓殖製茶が島内需要に合わせた緑茶生産を行っていたとの記載はあったがかなり小規模だったであろう。別の資料としては、1922年に開催された台湾製茶品評会の入賞者一覧がある。この会は茶商公会が主催し、かなり大規模に行われたようで、台湾全土から出品があった。前回紹介した台湾包種茶を開発したとされる魏静時や王水錦などの名前も見え、烏龍茶と包種茶の入賞が殆どである中、三等賞の欄に苗栗郡の福壽園製茶所という名前が見られる。

これはあの京都の福寿園と関係があるのだろうか。京都本社に問い合わせたところ『現時点で福寿園が台湾で茶を生産したとの記録はなく、日本から茶を送り、台湾に特約店を持っていたことのみが判明している』との回答を得た。因みにその特約店の看板を見てみると『松茂園茶舗』という名前が見え、検索したところ、その所在地は何と苗栗三叉河だと分かった。だが現地の茶業関係者に聞いてみても、その名前に覚えのある人はおらず、恐らくは日本時代の終焉と共に店を閉めたのではないかと推測する。

何故福寿園のような老舗が、茶の販売をするのに、台北や台南などの大都市ではなく、この田舎



茶業改良場 図書室



茶業改良場 図書室に眠っていた 100 年前の資料

の茶問屋を使ったのか、そこに緑茶製造と販売の謎が隠されているのではないかと勝手に思いを巡らすと、残念ながらそれを解明する資料に出会ってはいない。ただこれは単なる偶然とはとても思えない。

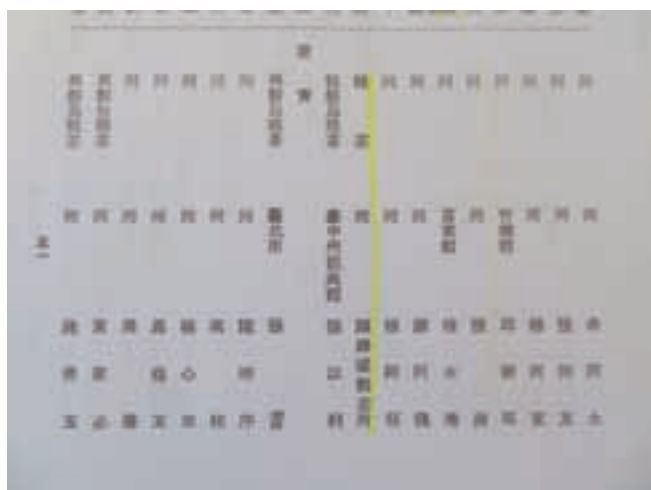
またもう一社、緑茶三等賞を受賞しているのは、前述の台湾拓殖製茶株式会社。こちらは 1918 年に設立された茶業者で、1910 年に試験場より生産部門を分離して紅茶製造を始めた日本台湾茶株式会社の事業を引き継いでいることから、本社は新竹で苗栗にも茶園があったことから、ここで緑茶

生産は細々と続いていた。

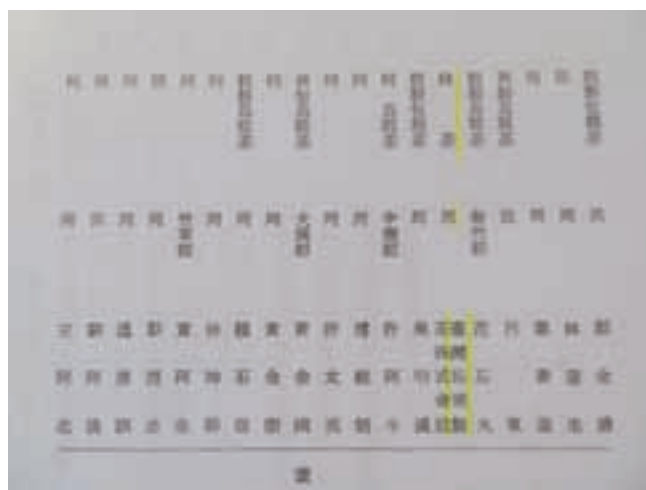
尚褒賞の欄には緑茶で森藤平という名がある。やはり地域は苗栗と記されている。この人物については皆目わからないが、1909 年の新聞記事を見ると、『内地人森某独立して、小規模なる製茶所を設置し数名の本島人を使役し製造を為し居れるが一日の製造高は約 30 斤』との記述があり、元々製茶試験所に指導に来て独立した森某がその後もこの地で緑茶を作り続けていたとは考えられないだろうか。

茶業試験場には 1936-41 年の間に、『大方茶の製造法試験』が行われたという記載もある（試験場所不明）。この大方とは、台湾の言葉で『度量が大きい、気前が良い』などの意味で使われ、当時日本人が飲む茶を大方茶と言ったとの証言も得ている。植民地の支配者たる日本人を大方と呼んだのではないかと推察する。このお茶は釜入り茶だったとも書かれており、日本内地から取り寄せて飲む蒸し製緑茶とは、区別していたと思われる。

因みに 1938 年に開かれた製茶品評会の審査委員長長谷村愛之助技師の講評の中に、『毛峰茶、大方茶、緑茶等に分け』という表現があり、烏龍茶、包種茶、紅茶以外に少量ながら、緑茶系の出品があったことを窺わせる記述がある。これは当時の満州向けに生産された可能性があるが、それがどこで作られたか、など詳細は残念ながら不明だ。



1922 年製茶品評会 三等賞 福寿園製茶所



1922 年製茶品評会 三等賞 台湾拓殖製茶

2018年第1四半期の国民所得統計及び2018年の予測

2018年5月25日 行政院主計総処発表

I 概要

行政院主計総処は5月25日、2017年第4四半期の国民所得統計の修正、2018年第1四半期の国民所得統計速報値、及び2018年の経済見通しなどを発表した。概要は以下のとおり。

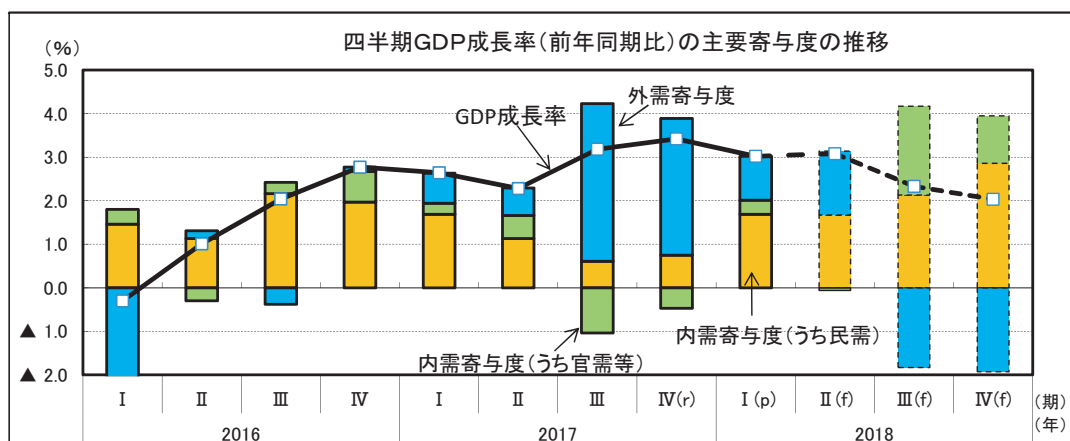
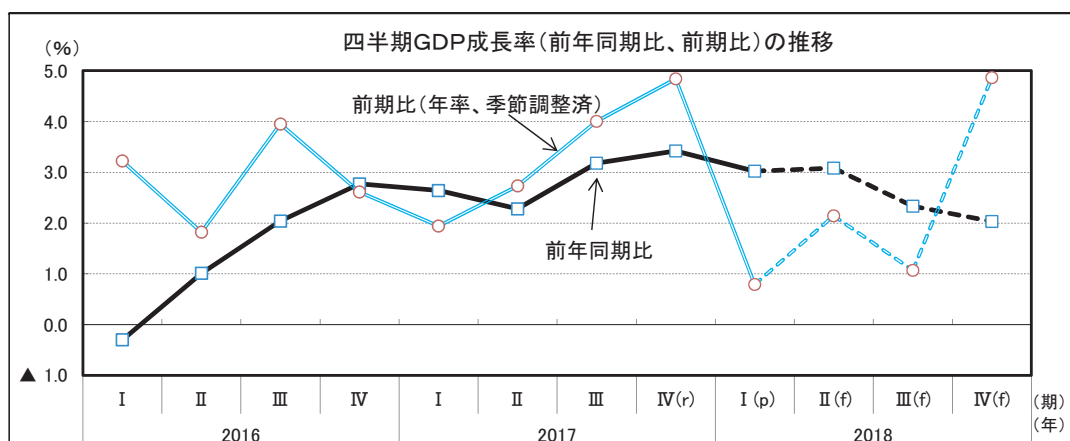
- 一、2017年第4四半期の対前年同期比成長率(yoy)を+3.42%に修正(修正前+3.28%)。第1～第3四半期と併せた2017年通年の経済成長率は+2.89%となり、前回の速報値+2.86%から0.03%ポイントの上方修正となった。また、一人当たりGDPは2万4,318米ドルとなった。
- 二、2018年第1四半期の対前年同期比成長率(yoy)速報値は+3.02%(4月時点の概算値+3.04%)となった。季節調整後の年率換算値

(saar)は+0.79%となった。

- 三、2018年の経済成長率は+2.60%となる見通しであり、2月時点の予測値+2.42%から0.18%ポイントの上方修正となった。また、一人当たりGDPは2万5,546米ドル、CPIは+1.49%となる見通しである。

II 国民所得統計及び予測

- 一、2017年の経済成長率は+2.89%
 - (一) 2017年第4四半期は、最新の主要指標に基づいて修正を行った結果、対前年同期比成長率(yoy)は+3.42%となり、2月時点の速報値の+3.28%から0.14%ポイントの上方修正となった。季節調整後の前期比(saqr)は+1.19%、その年率換算値(saar)は+



4.84%となった。

(二) 第1四半期 + 2.64%、第2四半期 + 2.28%、及び第3四半期 + 3.18%と併せた2017年通年の経済成長率は + 2.89%となり、2月時点の速報値 + 2.86%から0.03%ポイントの上方修正となった。

二、2018年第1四半期の経済成長率（速報値）

2018年第1四半期の実質GDP対前年同期比(yoy)（速報値）は + 3.02%となり、4月時点の概算値 + 3.04%から0.02%ポイントの下方修正、2月時点の予測値 + 2.77%から0.25%ポイントの上方修正となった。季節調整後の前期比(saqr)は + 0.20%、その年率換算値(saar)は + 0.79%となった。

1、外需面について

(1) 世界経済の安定した回復、新興応用技術の拡大、半導体市場の活況、機械への需要増加の恩恵を受けて、第1四半期の輸出（米ドルベース）は前年同期比 + 10.62%（台湾元ベースでは + 4.03%）となった。多くの輸出品目は増加基調にあり、このうち、最大のウェイトを占める電子部品業は + 9.98%と引き続き増加したほか、基本金属、機械、プラスチック・ゴム製品、化学品及び運輸工具なども二桁の成長となった。サービス輸出（観光客 + 7.79%）を計上し、物価要因を控除した商品及びサービスの実質輸出の成長は + 6.69%となった（2月時点の予測値 + 3.93%から2.76%ポイントの上方修正）。

(2) 輸入については、輸出増に伴う輸入需要の拡大、国際原材料価格の上昇、半導体設備輸入の減少など相互の影響により、第1四半期の商品輸入（米ドルベース）は + 10.98%（台湾元ベースは + 4.40%）となった。サービス輸入を計上し、物価要因を控除した商品及びサービスの実質輸入の成長は + 6.12%となった（2月時点の予測値 + 3.67%から2.45%ポイントの上方修正）。

(3) 輸出と輸入を相殺した外需全体の経済成長率に対する寄与度は + 1.01%ポイ

ントとなった。

2、内需面について

(1) 第1四半期は、国内労働状況の改善が持続し、賃金の安定成長（賃金全体は前年比平均 + 4.67%）、及び、株式市場の活況が自動車及び情報通信新商品の好調な販売をもたらしたことから、小売業全体及び飲食レストラン業の売上額はそれぞれ + 4.80%、 + 4.04%となった。出国者数は前年同期比 + 7.62%となった。その他の各指標と合わせ、物価を控除した実質民間消費の成長率（速報値）は + 2.73%（2月時点の予測値 + 2.69%から0.04%ポイントの上方修正）となり、経済成長率全体への寄与度は + 1.54%ポイントとなった。実質の政府消費は + 6.58%（2月時点の予測値 + 1.87%）となり、経済成長率全体への寄与度は + 0.86%ポイントとなった。

(2) 民間投資は、営業用自動車、及び、貨物船への投資増加が運輸工具の投資や建築工事投資の持続的な成長を押し上げたものの、国内半導体業者の資本支出が緩やかに減少したことから、第1四半期の資本設備輸入（台湾元ベース）は▲6.12%となった。民間固定投資は + 0.81%となった。政府投資の実質成長率（+ 0.12%）、公営事業投資（▲4.58%）、実質在庫調整（194億円の減少）を合わせた第1四半期の実質資本形成全体は前年同期比▲1.94%（2月時点の予測値 + 2.15%から4.09%ポイントの下方修正）、経済成長率全体への寄与度は▲0.40%ポイントとなった。

(3) 以上の各項目を合わせた第1四半期の内需全体の経済成長率は + 2.20%、経済成長率全体への寄与度は + 2.01%ポイントとなった。

3、生産面について

(1) 農業は、野菜、果物など農作物の増産により、第1四半期の農業の実質成長率は + 2.36%となり、経済成長率への寄与度は + 0.05%ポイントとなった。

- (2) 工業生産は+ 3.39%の成長となった。このうち、製造業は高速演算チップへの需要拡大、企業による積極的な設備投資が、電子部品業及び自動化関連設備の持続的な増産をもたらすものの、パソコン電子製品及び光学製品は、モバイル装置への需要減少によって生産の伸びが頭打ちとなることから、第1四半期の製造業生産指数は+ 3.67%となった。三角貿易の収益などを合わせた第1四半期の製造業の実質成長率は+ 3.44%となり、経済成長率への寄与度は+ 1.02%ポイントとなった。
- (3) サービス業について、卸売業売上額は対外貿易の活況により、第1四半期の売上額は前年同期比+ 4.12%となった。小売業は同+ 4.80%と過去25四半期で最高となった。卸売・小売業全体の実質成長率(速報値)は+ 4.33%となり、経済成長率への寄与度は+ 0.74%ポイントとなった。また、電子商取引の普及による貨物運輸への需要の急増により、第1四半期の自動車による貨物運搬量は+ 10.00%となり、加えて外国人観光客及び出国人数の持続的な増加が航空運輸量の成長を押し上げ(+ 6.81%)、その他水陸の客運・貨物運搬、航空運輸を合わせた運輸・倉庫業の実質成長率は同+ 6.65%となり、経済成長率への寄与度は+ 0.21%ポイントとなった。金融保険業の利息収入純額は+ 7.53%、損保の保険収入は+ 4.42%となり、また、株式市場の活況を受けて、手数料収入は+ 35.56%となった。その他保険サービス及び投資信託の手数料などと合わせた第1四半期の金融・保険の実質成長率は+ 7.13%、経済成長率への寄与度は+ 0.46%ポイントとなった。

三、2018年の経済展望

(一) 国際経済情勢

1. IHS Markit グローバルインサイトの(以下「IHS」)の5月の最新資料によると、世界経済が堅調に拡大することで、2018年の

世界経済の成長率は+ 3.4% (2018年1月時点の予測値から0.1%ポイントの上方修正)、2017年の成長率(+ 3.3%)を上回り、2011年以降で最高となる見通しである。このうち、2018年の先進国経済及び新興国経済の成長率は、それぞれ+ 2.4% (0.1%ポイントの上方修正)、+ 4.9% (0.1%ポイントの上方修正)となる見通しである。

2. 米国経済は、労働市場の持続的な改善が消費力の維持にプラスとなり、減税及び就業法(Tax Cuts and Jobs Act)実施の効果による企業の積極的投資、加えて、政府支出の拡大を受けて、2018年の経済成長率は前年同期比+ 2.8% (0.1%ポイントの上方修正)となる見込み。
3. ユーロ圏経済は天候不順、ドイツのインフルエンザの蔓延などの一時的な要素、ユーロの切り上げが輸出に不利となることから、第1四半期の経済成長率は予測値に至らなかったものの、金融緩和政策の継続実施、インフレ期待の低下は経済活動を支えることから、2018年のEU諸国の経済成長率は+ 2.2% (横ばい)となる。各国の回復基調は区々であり、スペインは+ 2.6% (0.3%ポイントの上方修正)、フランスは+ 1.9% (横ばい)、イギリスは+ 1.2% (横ばい)、ドイツは+ 2.4% (0.40ポイントの下方修正)となる見通しである。
4. 中国大陸は消費支出の拡大に伴い、経済成長が予測を上回ったものの、生産過剰の淘汰、経済構造の調整など供給面の改革政策は、経済成長力を抑制することから、2018年の経済成長率は+ 6.7% (0.1%ポイントの上方修正)となり、また、韓国の成長率は+ 2.8% (0.3%ポイントの下方修正)、香港は+ 3.5% (0.7%ポイントの上方修正)、シンガポールは+ 3.2% (0.5%ポイント上方修正)、日本は+ 1.4% (0.2%ポイントの上方修正)となる見通し。

(二) 2018年の国内経済予測

2018年の経済成長率は+ 2.60%で、2月時点の予測値から0.18%ポイントの上方修正となる見通しである。これは主に、第1四

半期の経済成長が予測を上回り、世界経済の安定成長は輸出増加の維持にプラスとなり、国内経済の安定成長をもたらすことによるものである。

1. 対外貿易

(1) 世界経済が引き続き堅調に拡大することにより、IHSは2018年の世界経済の成長率は+3.4%と、2011年以降の最高になると予測した。また、国際通貨基金(IMF)は世界の貿易量の伸びが2017年の+4.9%から+5.1%に上昇し、2年連続して世界経済の成長率を上回ると予測しており、加えて、半導体製造業が製造工程の優位性の恩恵を受け、高速演算、車用電子、IOT、スマート科学技術など新興応用技術の拡大が輸出増加の維持にプラスとなるものの、昨年の基準値が高かったため、増加幅は緩やかとなることから、2018年の輸出(米ドルベース)は3,374億米ドル、前年同期比+6.36%となる見込み。商品及びサービス貿易を加え、物価要因を控除した2018年の輸出の実質成長率は+3.34%(2018年2月時点の予測値から1.36%ポイントの上方修正)となる見通し。

(2) 輸入は、原材料価格の上昇や輸出と内需拡大に伴う輸入増加の影響を受け、2018年の輸入(米ドルベース)は2,843億米ドル、+9.65%となる見通し。商品及びサービス貿易を加え、物価要因を控除した2018年の輸入の実質成長率は+4.86%(1.59%ポイントの上方修正)となる見通し。

2. 民間消費

国内経済の安定成長に伴う国内労働市場の改善、企業が積極的に賃上げを行い、加えて昨年の企業収益の好調に伴う株式配当額が過去最高となったことは、消費力の増加にプラスとなるものの、国内少子高齢化の人口構造問題が引き続き一部の成長力を抑制することから、2018年の民間消費の実質成長率は+2.53%(0.08%ポイントの上方修正)となる見通し。

3. 固定投資

民間投資については、半導体業者が国内に次世代の優位性のある製造工程に引き続き投資し、政府が積極的に投資にかかる障害を排除し、規制緩和、各項目のイノベーション産業発展計画の実施、国際科学技術業者の投資誘致、建設投資の安定などが固定投資力の増加にプラスとなることから、2018年の民間投資の実質成長率は+4.61%(0.99%ポイントの上方修正)となる見込みであり、また、公共投資を加え、物価要因を控除した2018年の固定投資の実質成長率は+5.01%(0.55%ポイント上方修正)となる見通しである。

4. 物価

(1) 国際機関の予測を参考に、2018年のOPECバスケット原油価格を1バレル=67.8米ドル(2018年2月時点の予測値から6.1米ドルの上方修正)と設定する。

(2) 2018年の卸売物価指数(WPI)は、足下で国際原油及び農工原材料価格が持続的に上昇する一方、台湾元レートの増価ペースが緩やかとなるため、+2.42%となる見込み(1.80%ポイントの上方修正)。

(3) 消費者物価(CPI)は、国際原油価格の上昇が燃料費や企業の運営コストを押し上げ、加えてタバコ税の引上げ効果が商品類の上昇圧力を高めることから、2018年は+1.49%(0.28%ポイントの上方修正)となる見通し。

5、以上を総合すると、2018年通年の経済成長率は+2.60%となる。一人当たりのGDP及びGNIは、それぞれ2万5,546米ドル、2万6,212米ドル、CPIは+1.49%となる見通し。

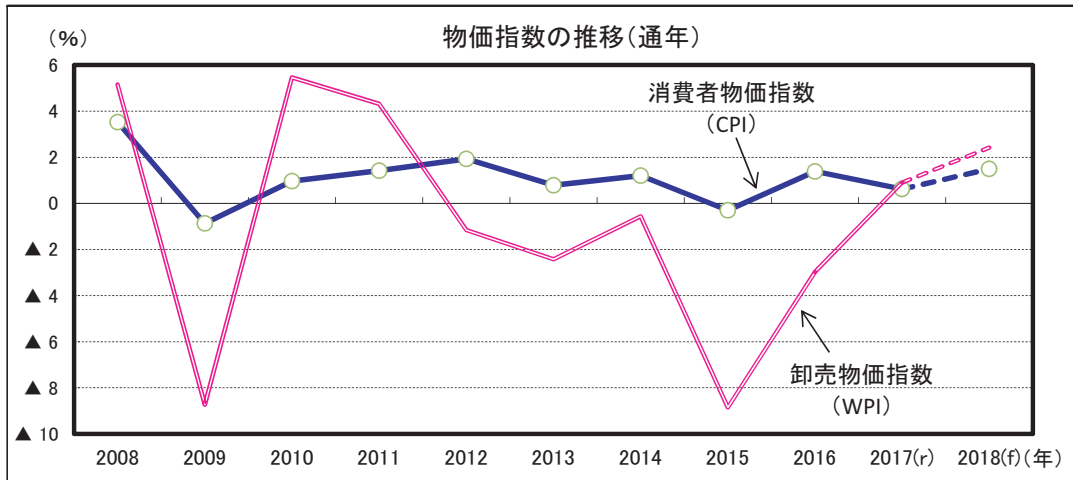
(三) 主な不確定要因

1. 国内の投資環境の改善、産業構造の転換、及び、将来を見据えたインフラ建設計画などの政策の実施効果。

2. 米国及び中国の貿易情勢の動向が世界貿易、金融市場に及ぼす影響。

- 3. 中国による「中国製造 2025」の積極的な推進、半導体の中国内での設計・製造などの措置が台湾産業に及ぼす影響。
- 4. 国際株式市場・為替相場の変動、及び、

- 石油価格、その他原材料価格の動向。
- 5. 地政学リスクが世界経済に及ぼす影響。
(以上)



重要経済指標

行政院主計総処 2018年5月25日発表

	経済成長率(実質 GDP) (%)			一人当たり GDP		一人当たり GNI		消費者物価 上昇率 (%)	卸売物価 上昇率 (%)	名目 GDP (百万台湾元)
	前年 同期比	前期比 (年率換算)	前期比	台幣元	米ドル	台幣元	米ドル			
2004年	6.51	-	-	514,405	15,388	530,835	15,879	1.61	7.03	11,649,645
2005年	5.42	-	-	532,001	16,532	544,798	16,930	2.30	0.61	12,092,254
2006年	5.62	-	-	553,851	17,026	567,508	17,446	0.60	5.63	12,640,803
2007年	6.52	-	-	585,016	17,814	599,536	18,256	1.80	6.47	13,407,062
2008年	0.70	-	-	571,838	18,131	585,519	18,564	3.52	5.14	13,150,950
2009年	▲1.57	-	-	561,636	16,988	579,574	17,531	▲0.86	▲8.73	12,961,656
2010年	10.63	-	-	610,140	19,278	628,706	19,864	0.96	5.46	14,119,213
2011年	3.80	-	-	617,078	20,939	633,822	21,507	1.42	4.32	14,312,200
2012年	2.06	-	-	631,142	21,308	650,660	21,967	1.93	▲1.16	14,686,917
2013年	2.20	-	-	652,429	21,916	670,585	22,526	0.79	▲2.43	15,230,739
2014年	4.02	-	-	688,434	22,668	708,540	23,330	1.20	▲0.57	16,111,867
2015年	0.81	-	-	714,774	22,400	737,393	23,109	▲0.30	▲8.85	16,770,671
第1季	3.99	2.59	0.64	179,093	5,669	186,870	5,915	▲0.59	▲8.50	4,198,578
第2季	0.71	▲5.36	▲1.37	173,410	5,595	177,018	5,712	▲0.71	▲9.42	4,067,791
第3季	▲0.64	▲0.42	▲0.10	179,581	5,575	185,008	5,743	▲0.26	▲9.47	4,214,264
第4季	▲0.54	0.11	0.03	182,690	5,561	188,497	5,739	0.32	▲7.98	4,290,038
2016年	1.41	-	-	729,381	22,561	751,934	23,258	1.39	▲2.98	17,152,093
第1季	▲0.30	3.22	0.79	181,412	5,435	189,090	5,666	1.74	▲4.99	4,263,178
第2季	1.01	1.82	0.45	176,524	5,437	181,211	5,582	1.33	▲3.27	4,149,761
第3季	2.04	3.95	0.97	182,663	5,752	188,109	5,925	0.71	▲3.41	4,296,127
第4季	2.77	2.61	0.65	188,782	5,937	193,524	6,085	1.79	▲0.16	4,443,027
2017年(r)	2.89	-	-	740,082	24,318	760,345	24,984	0.62	0.90	17,431,157
第1季	2.64	1.94	0.48	182,542	5,870	188,521	6,062	0.79	2.31	4,297,549
第2季	2.28	2.73	0.68	176,757	5,839	181,107	5,983	0.57	▲0.69	4,162,465
第3季	3.18	4.00	0.99	187,706	6,199	191,122	6,312	0.74	0.81	4,421,414
第4季(r)	3.42	4.84	1.19	193,077	6,410	199,595	6,627	0.41	1.17	4,549,729
2018年(f)	2.60	-	-	758,372	25,546	778,148	26,212	1.49	2.42	17,887,387
第1季(p)	3.02	0.79	0.20	185,472	6,326	191,981	6,548	1.55	▲0.13	4,371,883
第2季(f)	3.08	2.14	0.53	182,558	6,147	185,836	6,257	1.95	4.26	4,305,248
第3季(f)	2.33	1.07	0.27	191,962	6,429	196,481	6,580	1.66	3.75	4,528,356
第4季(f)	2.03	4.86	1.19	198,380	6,644	203,850	6,827	0.81	1.87	4,681,900

r: 修正値、p: 速報値、f: 予測値

GDP の各構成項目の寄与度 (対前年同期比)

(単位：%)

	GDP		国内需要				固定資本形成				政府消費				民間消費				民間投資				公営事業投資				政府投資				輸出		輸入	
	成長率	寄与度	民間消費		政府消費		固定資本形成		民間投資		公営事業投資		政府投資		民間消費		民間投資		公営事業投資		政府投資		輸出		輸入									
			成長率	寄与度	成長率	寄与度	成長率	寄与度	成長率	寄与度	成長率	寄与度	成長率	寄与度	成長率	寄与度	成長率	寄与度	成長率	寄与度	成長率	寄与度	成長率	寄与度	成長率	寄与度	成長率	寄与度						
2006	5.62	1.41	1.36	1.79	1.01	▲0.63	▲0.10	1.52	0.37	4.57	0.84	▲7.73	▲0.14	▲8.00	▲0.33	4.26	11.38	6.90	4.66	2.63														
2007	6.52	1.83	1.38	2.42	1.33	2.20	0.32	1.14	0.28	1.88	0.35	2.20	0.03	▲2.80	▲0.11	5.14	10.45	6.87	2.89	1.73														
2008	0.70	▲2.44	▲2.24	▲1.69	▲0.91	1.54	0.22	▲11.13	▲2.66	▲14.15	▲2.64	▲1.98	▲0.03	0.44	0.02	2.94	0.55	0.39	▲4.13	▲2.55														
2009	▲1.57	▲4.51	▲4.25	0.01	0.01	3.22	0.49	▲8.81	▲2.04	▲15.32	▲2.66	2.37	0.04	14.07	0.58	2.68	▲8.42	▲5.91	▲13.22	▲8.59														
2010	10.63	10.29	9.56	3.76	2.08	1.05	0.17	19.31	4.12	27.63	4.13	7.49	0.13	▲2.92	▲0.13	1.07	25.67	15.50	28.03	14.44														
2011	3.80	0.57	0.53	3.12	1.65	1.95	0.29	▲1.15	▲0.27	1.20	0.21	▲13.44	▲0.24	▲5.78	▲0.24	3.27	4.20	2.98	▲0.46	▲0.29														
2012	2.06	0.63	0.59	1.82	0.99	2.16	0.33	▲2.61	▲0.61	▲0.35	▲0.06	▲7.42	▲0.11	▲10.95	▲0.44	1.47	0.41	0.30	▲1.78	▲1.18														
2013	2.20	2.03	1.88	2.34	1.28	▲0.79	▲0.12	5.30	1.18	7.09	1.24	2.99	0.04	▲2.79	▲0.10	0.32	3.50	2.46	3.40	2.14														
2014	4.02	3.71	3.37	3.44	1.86	3.66	0.54	2.05	0.46	3.58	0.63	4.95	0.07	▲7.52	▲0.24	0.65	5.86	4.07	5.67	3.42														
2015	0.81	1.91	1.71	2.63	1.40	▲0.10	▲0.02	1.64	0.36	3.02	0.53	▲7.09	▲0.09	▲2.74	▲0.08	▲0.91	▲0.37	▲0.26	1.09	0.65														
2016	1.41	2.23	1.94	2.32	1.21	3.72	0.52	2.27	0.47	2.77	0.48	▲3.60	▲0.04	1.24	0.03	▲0.53	1.93	1.24	3.45	1.77														
I	▲0.30	2.05	1.79	2.74	1.42	6.67	0.90	▲0.09	0.00	0.50	0.04	▲4.09	0.00	▲4.13	▲0.04	▲2.09	▲4.15	▲2.70	▲1.21	▲0.60														
II	1.01	1.00	0.84	1.70	0.87	2.29	0.32	0.14	0.02	1.58	0.26	▲3.92	▲0.05	▲7.27	▲0.19	0.18	0.04	0.05	▲0.01	▲0.13														
III	2.04	2.79	2.42	2.76	1.44	3.73	0.52	3.42	0.70	4.17	0.72	▲7.27	▲0.06	1.77	0.05	▲0.38	3.49	2.26	5.11	2.64														
IV	2.77	3.05	2.67	2.08	1.11	2.56	0.35	5.32	1.11	4.82	0.86	▲1.02	▲0.05	10.12	0.30	0.10	7.87	5.06	9.59	4.96														
2017(r)	2.89	0.94	0.83	2.38	1.25	▲1.15	▲0.16	▲0.35	▲0.07	▲1.35	▲0.22	0.67	0.01	5.46	0.14	2.07	7.46	4.69	5.18	2.62														
I	2.64	2.19	1.94	1.81	1.00	▲4.83	▲0.68	4.82	0.97	3.89	0.69	18.34	0.12	8.04	0.16	0.69	7.34	4.49	7.64	3.80														
II	2.28	1.87	1.65	2.05	1.09	0.84	0.12	0.80	0.17	0.26	0.04	▲7.49	▲0.08	8.73	0.21	0.63	5.08	3.16	5.01	2.53														
III	3.18	▲0.50	▲0.44	2.62	1.37	0.90	0.13	▲2.73	▲0.60	▲4.35	▲0.76	1.79	0.02	6.07	0.15	3.62	11.28	7.09	6.82	3.46														
IV(r)	3.42	0.33	0.28	3.03	1.52	▲1.65	▲0.24	▲3.51	▲0.74	▲4.94	▲0.77	▲1.24	▲0.02	1.76	0.05	3.14	6.13	3.96	1.69	0.82														
2018(f)	2.60	3.41	2.98	2.53	1.34	1.97	0.28	5.01	1.03	4.61	0.77	8.11	0.09	6.28	0.17	▲0.38	3.34	2.18	4.86	2.55														
I (p)	3.02	2.20	2.01	2.73	1.54	6.58	0.86	0.55	0.12	0.81	0.15	▲4.58	▲0.03	0.12	0.00	1.01	6.69	4.21	6.12	3.20														
II (f)	3.08	1.78	1.61	2.64	1.42	▲0.15	▲0.02	2.59	0.54	1.43	0.25	15.83	0.16	5.02	0.13	1.47	5.93	3.74	4.39	2.27														
III (f)	2.33	4.85	4.17	2.40	1.26	0.10	0.02	5.38	1.12	5.03	0.87	2.58	0.02	8.72	0.22	▲1.83	1.12	0.74	4.76	2.57														
IV (f)	2.03	4.71	3.96	2.34	1.16	1.83	0.27	11.20	2.21	11.72	1.70	12.23	0.19	8.53	0.32	▲1.93	0.45	0.29	4.24	2.22														

(出所) 行政院主計總處, 2018年5月25日発表
(注) r: 修正値, p: 速報値, f: 予測値

2018年第1四半期の国際収支統計

2018年5月21日 台湾中央銀行発表

◆概要

2018年第1四半期の国際収支は、経常収支が200.8億米ドルの黒字、金融収支は純資産が164.2億米ドルの増加、中央銀行準備資産が47.6億米ドルの増加となった。

◆内訳

(1) 経常収支

2018年第1四半期の経常収支の黒字は、前年同期比19.0億米ドル増加の+10.4%となった。

- ① 貿易収支は173.5億米ドルの黒字となり、前年同期比6.6億米ドルの増加となった。輸出は、世界経済の回復や技術進歩による電機部品への需要増を受けて、前年同期比58.9億米ドルの増加となった。輸入については、輸出に連動する品目への需要の強さと国際的な原材料価格の上昇を受けて、前年同期比52.3億米ドルの増加となった。
- ② サービス収支は15.0億米ドルの赤字となり、前年同期比で4.8億米ドルの赤字の減少となったが、これは主に旅行にかかる受け取り増加が寄与している。
- ③ 主要所得収支は51.4億米ドルの黒字となり、前年同期比6.6億米ドルの黒字増加となった。これは主に、居住者による対外直接投資

にかかる所得の増加によるものである。

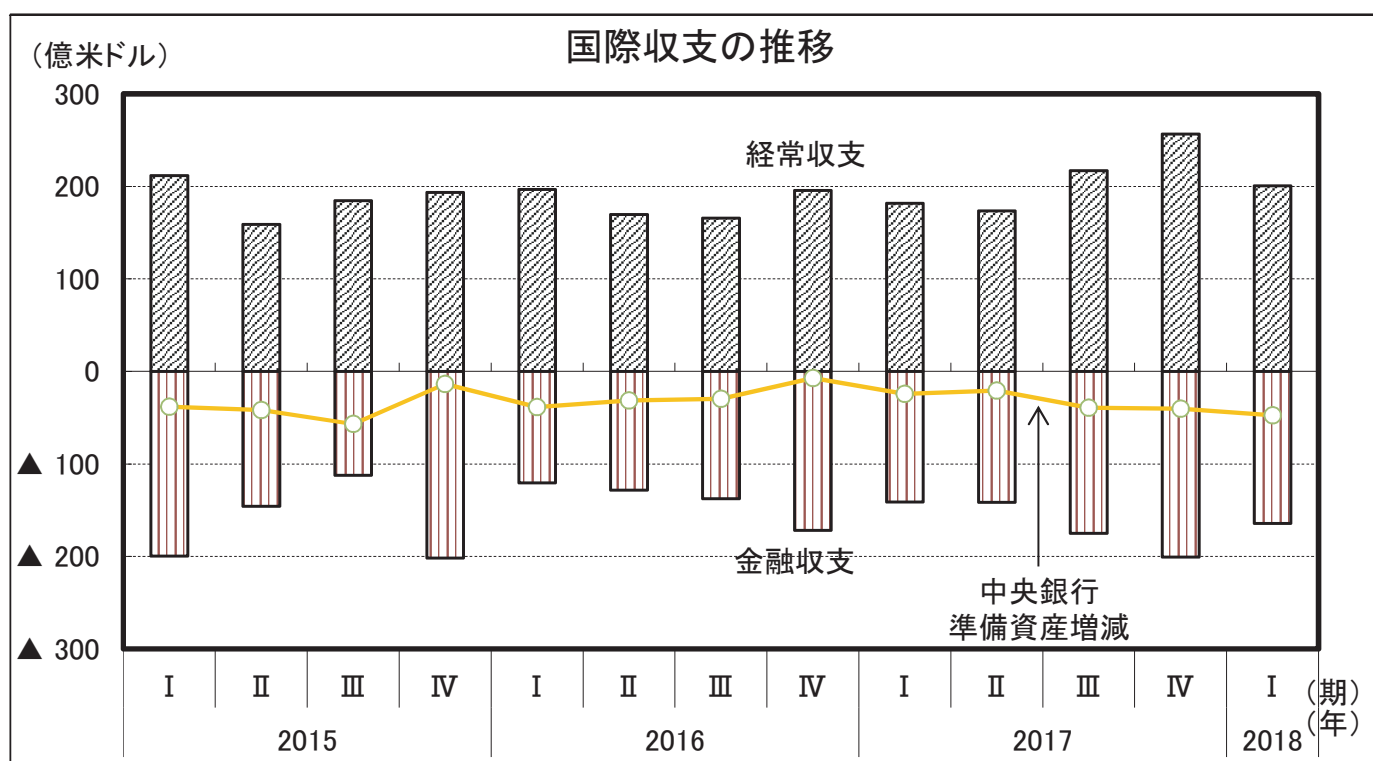
- ④ 二次的所得収支は9.0億米ドルの赤字となり、前年同期比1.0億米ドルの赤字減少となった。これは主に海外の親類から台湾居住者への送金の増加によるものである。
- #### (2) 金融収支
- ① 直接投資の純資産は、18.0億米ドルの増加となった。このうち、居住者による対外直接投資、及び、海外投資家による対内直接投資は、それぞれ38.0億米ドル、20.0億米ドルの増加となった。
 - ② 証券投資の純資産は276.4億米ドルの増加となった。このうち、居住者による対外証券投資は289.1億米ドルの増加となったが、これは主に保険会社による海外の債務証券への投資増によるものである。非居住者による対内証券投資は、主に海外投資家による台湾株式保有の増加を受けて、12.7億米ドルの増加となった。
 - ③ 金融派生商品の純資産は26.9億米ドルの減少となり、これは主に銀行以外の金融機関が金融派生商品の処分利益を受け取ったことによるものである。
 - ④ その他投資の純資産は103.4億米ドルの減少となった。これは主に銀行部門による海外借入れの増加によるものである。

国際収支の推移

(単位：億米ドル)

	2015					2016(r)					2017(r)					2018
		I	II	III	IV		I (r)	II (r)	III (r)	IV (r)		I (r)	II (r)	III (r)	IV (r)	I (p)
経常収支	748.8	211.7	158.8	184.6	193.7	727.8	196.8	169.7	165.6	195.6	828.8	181.8	173.4	217.1	256.5	200.8
貿易収支	731.0	189.9	172.6	184.9	183.5	706.4	172.1	171.3	170.6	192.4	808.6	166.9	175.1	237.5	229.2	173.5
輸出	3,368.8	830.4	854.6	847.9	835.9	3,099.7	712.9	761.8	775.8	849.2	3,498.3	786.5	845.5	909.6	956.8	845.3
輸入 (▲)	2,637.9	640.5	682.0	662.9	652.4	2,393.3	540.9	590.5	605.2	656.8	2,689.8	619.6	670.5	672.1	727.6	671.9
サービス収支	▲106.8	▲26.4	▲27.5	▲30.1	▲22.9	▲103.4	▲22.1	▲25.1	▲34.8	▲21.4	▲86.2	▲19.8	▲22.6	▲28.9	▲14.9	▲15.0
主要所得収支	158.5	55.5	25.5	37.8	39.8	156.5	52.4	32.3	39.1	32.7	147.6	44.8	31.7	21.3	49.9	51.4
二次的所得収支	▲33.8	▲7.3	▲11.9	▲8.0	▲6.7	▲31.6	▲5.5	▲8.8	▲9.2	▲8.1	▲41.1	▲10.0	▲10.7	▲12.7	▲7.7	▲9.0
資本収支 (▲)	▲0.1	▲0.0	0.0	▲0.0	▲0.0	▲0.1	▲0.0	▲0.1	0.0	▲0.0	▲0.1	▲0.0	▲0.0	▲0.0	▲0.1	▲0.0
金融収支 (▲)	659.7	199.7	145.7	112.4	201.9	558.3	120.5	128.3	137.8	171.7	658.7	141.1	141.7	175.2	200.8	164.2
直接投資 (▲)	123.2	18.4	42.3	33.4	29.1	86.9	21.2	28.5	41.9	▲4.7	81.3	17.3	29.8	18.7	15.7	18.0
証券投資 (▲)	572.0	94.8	102.5	225.8	148.9	788.2	171.2	153.0	218.0	246.0	783.2	261.2	50.2	330.4	141.4	276.4
デリバティブ(▲)	11.8	13.3	1.7	11.9	▲15.1	▲22.3	▲12.6	▲6.9	▲1.2	▲1.6	▲49.7	▲13.8	▲9.3	▲11.9	▲14.6	▲26.9
その他 (▲)	▲47.4	73.2	▲0.8	▲158.7	39.0	▲294.5	▲59.2	▲46.2	▲121.0	▲68.0	▲156.1	▲123.5	71.0	▲162.0	58.4	▲103.4
中銀準備資産変動(▲)	150.1	38.1	41.7	56.9	13.4	106.6	38.5	31.5	29.5	7.2	124.7	24.3	20.8	39.3	40.2	47.6

(出所) 2018. 5 .21 中央銀行発表 r : 修正値 p : 速報値



蘭嶼～黒潮に洗われるタオ族の島



片倉 佳史（台湾在住作家）

蘭嶼は太平洋に浮かぶ孤島である。群青色に輝く海原に囲まれ、歴史的に長らく外界と途絶した環境にあった。今も、他地域では見られない独自の文化が育まれている。今回はこの蘭嶼について紹介してみたい。

太平洋に浮かぶ海洋民族の島

蘭嶼（ランユイ・らんしょ）は台湾島の東南に位置する島である。台東から約 82 キロ離れた沖合にあり、面積は 48.4 平方キロと小さいが、北に位置する緑島に比べると、3 倍程度の広さである。地勢は険しく、海岸線のほぼ全てが岩場となっており、沿岸部を除くと、島全体が山岳のような状態である。

この島には平野らしきものはほとんどない。最高地点は紅頭山で標高 552 メートル。海岸線は屹立した岩石に阻まれ、荒涼とした風景が延々と続く。一方で草原などもあり、地勢は思いのほか変化に富んでいる。

この島の景観を特色付けているのは気候である。気候区分によれば、台湾島の最南端に位置する墾丁国家公園周辺と、この蘭嶼だけが熱帯性気候に属する。降雨は多く、年間を通じて安定した雨量がある。年間降水量は 3000 ミリにおよび、降雨日数は 200 日を超える。そのため、場所を問わず、森林が発達しているが、いずれも熱帯性植物であり、蘭嶼だけに見られる固有種の類も少ない。また、短いながらも溪流があり、その谷間を利用してタロイモなどが栽培されている。

蘭嶼の年間平均気温は 22.6 度となっているが、昼夜の温度差は大きい。また、島の景観に大きな影響を与えているものとして、「風」の存在も挙げておかなければならない。この島には季節を問わず、海から風が吹きつける。風速 10 メートル以



蘭嶼の浜辺。住民の多くは農業と漁業に従事している。漁業に関しては毎年 4 月前後に行なわれるトビウオ漁が広く知られている。

上の風が吹く日は 250 日を数え、常に海風が吹いている状況となっている。

この風のために、一般的な農業は発達せず、住居も後に述べるような独特な様式となった。また、マラリアを媒介する蚊が棲息せず、あらゆる疫病が蔓延していた台湾本島とは状況が大きく異なっていた。つつがむし病の症例は確認されていたものの、長らく、この島の住民の死亡原因は感冒（かぜ）が最も多かった。海に囲まれ、風によって隔絶された環境にあったため、あらゆる病原菌が入り込まなかったのである。

自然とともに暮らす人々

蘭嶼のゲートとなるのは台東豊年機場（空港）である。蘭嶼行きの飛行機は小型プロペラ機で、所要約 20 分。緑豊かな島影が見えると、機体は

徐々に降下し、海岸線沿いを低空飛行し始める。そして、大きく旋回したかと思うと、山の斜面に広がるイモ畑をかすめるようにして着陸する。

なお、台東の空港では、蘭嶼行きの案内放送にも注目したい。中国語(北京語)、台湾語(ホーロー語)、英語だけでなく、島の住人であるタオ族の言葉でも放送が入るのだ。しかも「飛行機」に相当する言葉はなんと、「ヒコーキ」と日本語の発音が借用されている。

機内から島の様子を眺めていると、思いのほか、雄大な景観が楽しめることに気づく。現在、海岸線に沿って、「環島公路」と呼ばれる一周 38 キロの道路が整備されている。これに従って進めば、島内すべての集落を訪問できるが、公共交通機関は郷公所(日本の村役場に相当)が運営するバスがあるものの、旅行者の移動を考慮したものではなく、交通は不便である。

島の人口は5千人ほどで、その9割近くを原住民族であるタオ(ヤミ)族が占めている。彼らは台湾で唯一の海洋民族であり、蘭嶼にだけ暮らす部族である。集落は椰油(ヤユー)、漁人(イラタイ)、紅頭(イモルツ)、朗島(イラライ)、東清(イリヌミルツ)、野銀(イワギヌ)の計6つがある。しかし、過疎化が進んでおり、就業機会の少ないこの島を離れていく若者は多く、青年人口の流出は深刻な社会問題となっている。なお、ここに記した現地語による集落名は、それぞれの集落によって発音が多少異なる。

島は日本統治時代、「紅頭嶼(こうとうしょ)」と呼ばれていた。そして、人々はこの島を「ポンソ(島)・ノ・タオ(人)」と呼んでいた。「蘭嶼」という呼称は、国際花卉展覧会でこの島の胡蝶蘭が高い評価を受けたことにちなんでいる。(1947年1月29日から、蘭嶼の名前が使用されている。)

日本統治時代、この島には多くの研究者が訪れていた。タオ族については、長らく「ヤミ族」という呼称が使用されてきたが、これは1897(明治



小さいながらも険しい景観を誇る島。玄関口となる空港。



蘭嶼の中で、最も伝統文化の景観を擁する野銀集落。



島内ではいたるところでヤギを見かける。

30)年に、文化人類学者・鳥居龍蔵(とりいりゆうぞう)によって名付けられたものであるとされる。「ヤミ」とは彼らの言語で「我々」を意味する「yaman」が転訛したもの、そして、「タオ」とは「人間」を意味する言葉である。

タオ族の文化景観を探る

タオ族は台湾の原住民族の中でも、とりわけ際立った個性を誇っている。そのいくつかの特色を以下に挙げてみたい。

まず、タオ族は頭目の存在を持たない。彼らは特定の権力を持つ首長を戴かず、決定事項は基本的に長老を中心とした合議制で決まる。集落内に起こった諸問題も、合議によって解決する。同時に、集落の構成員の平等は徹底されており、財産は自然神の下、共同で管理する。

さらに、年齢以外に身分の区別がない。食糧の分配なども基本的には均等に行ない、貧富の差もないというのが彼らの伝統だった。

また、集落によって状況は異なるが、住居は半地下式の伝統家屋である。老人は現在でも半裸でいることがあるが、こういった生活様式は中年以下の世代では廃れており、集落によっては絶えている。しかし、祭事の際には、やはり男子は正装であるふんどしを付け、女子は膝上まで草木の繊維で織った布をまとう。

家屋は「バウイ」と呼ばれる。最初に石垣を築いて長方形の窪地を作り、山と海を結ぶ線上に屋根が重なるように、高床式の家屋を建てる。これは台風の猛威から免れるための工夫であり、一見すると、屋根だけが地上に出ているような状態に見えるが、吹き付ける強風の直撃を避けるための知恵でもある。

家屋は居間、炊事場、作業場の三つに区分される。高さはわずか140センチ程度と低いため、屋内の移動はやや不便だが、内部は風通しがよく、夏でも暑さを感じない。なお、伝統家屋では電気

が通っていないことも多いが、最近は現代的な住宅と伝統家屋を併用しているケースがよく見られる。伝統家屋がよく残っているのは野銀(イワギヌ)集落だが、ここもまた、現代式の家屋を付近に設けている家庭が多くなっている。

なお、家屋については、何度か政府主導でコンクリート造りの簡易住宅を建て、そこに住むことを推奨したが、強風を避けることが考慮された半地下式の伝統家屋は快適なようで、なかなか定着しなかったという逸話も残っている。

さらに、「タガカル」と呼ばれる夕涼み台の存在も重要である。これは一種の「社交の場」である。暑さと強い陽差しを避け、作業場としても使用さ



バウイと呼ばれる伝統家屋。半地下式の高床式家屋である。現在は野銀と朗島に残るばかりとなっている。



奥に見えるのがタガカルと呼ばれる夕涼み台。社交の場としても機能している。



バウイの内部。天井はかなり低いが風通しは良好だ。

れる。伝統家屋に付随する形で設けられることが多いが、農作業などで疲れた時にも利用するため、島の随所で見ることができる。

死の霊「アニト」といかに付き合うか

タオ族はフィリピン北部のバタン諸島から渡ってきたとされる。台湾原住民族の他部族と同様、オーストロネシア系の言語を話す。台湾島の東南部に住むアミ族やプユマ族、パイワン族などとの間に言語の共通性は見られない。しかし、フィリピン北部のイバタン族とは通訳を要せずに会話ができる。イバタン族とは骨格的にも酷似しており、外見では区別ができないほどである。

彼らは他部族との接触をもたなかったこともあって、出草(首狩り)の風習は見られない。

信仰についても、独自のものを持っている。この島は外敵の侵攻や交流がなく、人々の暮らしは常に自然との調和の中にあった。したがって、自然との相互依存の発想が徹底している。何かものを生み出す際には大地の恵みに頼り、それを享受しながら暮らしていく。

人々は「アニト」と呼ばれる死の霊を極度に畏れる。それといかに向かい合っていくかがすなわち、人生であるという。

人間の死もまた、アニトが魂を連れ去ることに

よって起こる。タオ族には無数の禁忌が存在し、たとえば、遺体を葬る場所は遺族であっても訪れてはならない。また、人が死んだ場所を跨いではならない。さらに、タオ語には日本語に由来する「ヤマ」という言葉があるが、山岳部にはアニトが棲息しているので、近づいてはならないといったものがある。

余談ながら、祭事にはブタやヤギを供える。また、飲酒や喫煙の習慣がなかったというのも興味深い。ちなみに、これらは日本語の単語が彼らの言葉に入り込んでおり、「サケ」、「タバコ」(集落によっては「タマコ」と発音)と表現される。



トビウオ漁は男子だけで行なわれる。船は大きなものをチヌリクラン、小さなものをタタラという。白と赤、そして黒を用いた紋様が印象的だ。



戦後はキリスト教も大いに入り込んでいる。洞窟をそのまま利用した礼拝所。2004年撮影。



島内には大草原も存在する。

トビウオとイモが暮らしを支える

食文化も興味深い。タオ族の人々が主食とするのはイモ類で、多くの場合はタロイモである。湧水や溪流の周りには棚田が広がっており、ここが栽培地となる。なお、植えられるのはあくまでもイモ類であり、稲を植えることはない。

また、イモは必要な分だけを収穫し、茎は再び水田に挿しておく。土地はすべて集落の共同管理下にあり、個人所有の概念はなかった。なお、イモ作りは女性の仕事であり、トビウオ漁が男性の仕事であるのと同様、男性がそれに触れることは許されない。

そして、彼らが最も重視するのはトビウオである。これは「イヴァンヴァン」と呼ばれ、天から授けられた恵みと考えられている。毎年3月から7月にかけてが漁期で、この間には多くの祭事が催される。

この時期は全島をあげて漁労に没頭し、男たちは共同生活を送る。漁は彼らにとって神聖な儀礼であり、暦もトビウオ漁や祭事を意識したタオ族独自のものが存在している。

トビウオ漁は夜に松明をもって魚を掬い取る漁法が守られている。獲れた魚は均等に分配され、天日干しした後、炉で燻された上で保存される。

漁は男だけで行ない、赤と白、そして黒を基調とする幾何学模様が印象的な「チヌリクラン」と呼ばれる船に乗って海に出る。日常的に用いられる2～3人乗りの船は「タタラ(tatala、拼板舟)」と呼び、6～10人乗りの大型船を「チヌリクラン(Chinurikuran)」と呼ぶ。このチヌリクランが進水する時には男性は銀の兜をかぶって正装し、盛大な儀式が行なわれる。

漁期の間、男たちは共同生活を送り、女たちもまた、共同生活を送りながら、漁から戻る男たちを待つ。トビウオの漁は彼らにとっては「儀礼」であり、同時に集団活動の基礎にもなっている。捕れたトビウオは家族の頭数に従って平等に分配される。

主食となるイモ類は、島内各所にある小川の上流か、「サワラン」と呼ばれる灌漑用水の周辺で栽培される。小規模ながらも棚田が見られるが、そこで栽培されるのはあくまでもイモであり、それ以外の作物を植えることはない。



主食となるのはイモ。複数の種類がある。栽培は女性の仕事とされている。



各家庭でトビウオの干物を見かけることが多い。



トビウオ漁に合わせて祭事が催される。

幻の蝶に出会う

蘭嶼はアジアにおける熱帯雨林の北限である。そのため、珍しい動植物が数多く棲息している。特に、蝶に関しては、台湾自体が世界的な注目を集めているが、蘭嶼だけで見られる、「コウトウキシタアゲハ」は、蝶の愛好家にとって憧れの存在である。

この蝶は台湾固有種とされ、中国語では「珠光鳳蝶」と表記される。羽を広げると12センチにもなる大型種である。前羽は黒色、後羽は金色をしており、後羽は太陽光線が当たる角度によってエメラルドグリーンやコバルトブルーへと変化する。

る。空を舞う姿は優美なかぎり、思わず息を呑む美しさだ。

コウトウキシタアゲハは海を跨ぎ、フィリピン北部や墾丁国家公園でも見かけることがあるとされるが、その数は少ない。タオ族の人々にとって、この蝶はアニトの生まれ変わりとされるため、タオ族の人々がこの蝶を捕獲することは少なかった。しかし、残念なことに、戦後に島に入り込んだ漢人系住民はこれを乱獲し、また、原生林の乱開発や植生の変化もあって絶滅の危機に瀕するようになった。現在は蘭嶼郷生態文化保育協会が保護育成に当たっており、この蝶が好む樹を植えた保護区が設けられている。

この蝶の最盛期は3月上旬とされている。ハイビスカスの蜜を吸うことが多いので、この時期に蘭嶼を訪れたら、ぜひともその姿に触れてみたい。

筆者はかつて、保育中のコウトウキシタアゲハを撮影する機会に恵まれた。現在、保護区は島内に数カ所設けられている。蝶が活動するのは早朝から昼前、そしてわずかながら、夕方とされる。

筆者が訪れた際、保護区には数頭の珠光鳳蝶が舞っていた。その様子を眺めていると、枝にさなぎがへばりつき、今にも羽化しようとしているのを見つけた。ゆっくりと姿を見せる成虫。徐々にはっきりと鮮やかな黄色と黒の紋様が目に飛び込んできた。この世に誕生したばかりのコウトウキ



羽化するコウトウキシタアゲハ。コウトウとは島の旧名である紅頭嶼に由来する。

シタアゲハ。そのあまりの美しさに、見とれてしまったのは言うまでもない。

蘭嶼を取り巻く現況と今後

外界との接触がなく、独自の文化を育んできたタオ族の人々だが、戦後を迎えると、漢人系住民と接触する機会が増え、状況は大きく変わった。

人々は現代文化との接触によって変容を強いられることとなった。日本統治時代は伝統文化の保護を名目に、自由な往来は禁止されていた。先にも述べたように、これは、この島の住民が外界と隔絶されており、病原菌に対する免疫を持たなかったことが理由とされる。実際に、決して遠くはない緑島（旧称・火烧島）は漢人系住民が持ち込んだ病原菌によって、先住の人々は絶えてしまったとされる。しかし、戦後に台湾の統治者となった中華民国政府はこういった状況を重視しなかった。

長らく自給自足の暮らしを貫いていた人々は、こうして台湾本土の経済圏に組み込まれていった。特に、1982年に低レベル核廃棄物貯蔵施設が設けられると、その補助金によって生活環境やインフラの整備が進み、ここでも人々の暮らしは大きな影響を受けた。

現在、産業のないこの島では「観光」に大きな期待が寄せられている。かつては旅行者が食料やミネラルウォーターを入手することすら困難だったが、2014年にはコンビニエンスストアがオープンし、状況は一変した。そして、空港の拡張工事や電力の安定供給なども実現し、便利さは以前と比較にならないものとなっている。

繰り返しになるが、自然と共生してきたタオ族の文化は激変に晒されている。数年前からは文化保護の発想が入り込み、現在は記録と研究が熱心に続けられている。今後の動きに注目したいところである。



タオ族の男性の正装はふんどし。真っ黒に日焼けした身体は細身だが、“海の男”であることを感じさせてくれる。



「トビウオ定食」。食文化についても、観光地化の波が到来している。現在、島には何軒かのレストランがあり、旅行者の需要に応えている。



島の外周を走る環島公路の様子。



自給自足を基盤とした暮らしは年々変化している。過疎化も深刻な事態となっている。



日本統治時代に撮影されたタオ族の人々（『古写真が語る台湾日本統治時代の50年』より転載）。



日本統治時代は紅頭嶼と呼ばれた。『古写真が語る台湾日本統治時代の50年』より転載。

片倉佳史（かたくら よしふみ）

1969年生まれ。早稲田大学教育学部教育学科卒業。台湾に残る日本統治時代の遺構を探し歩き、記録している。地理・歴史、原住民族の風俗・文化、グルメなどのジャンルで執筆と撮影を続けるほか、台湾の社会事情や旅行情報などをテーマに講演活動を行なっている。また、これまでに手がけた台湾のガイドブックはのべ35冊を数える。著書に『台湾に生きている日本人』（祥伝社）、『古写真が語る台湾日本統治時代の50年』（祥伝社）、『旅の指さし会話帳・台湾』（情報センター出版局）、『台湾に残る日本鉄道遺産』（交通新聞社）など。2012年には李登輝元総統の著作『日台の「心と心の絆」～素晴らしき日本人へ』（宝島社）を手がけるほか、台北生活情報誌『悠遊台湾』を毎年刊行。最新刊は『台湾探見 Discover Taiwan～ちょっぴりディープに台湾体験』（片倉真理著・ウェッジ）。『観光コースでない台湾・南部編』（高文研）を近刊予定。

ウェブサイト台湾特捜百貨店 <http://katakura.net/>

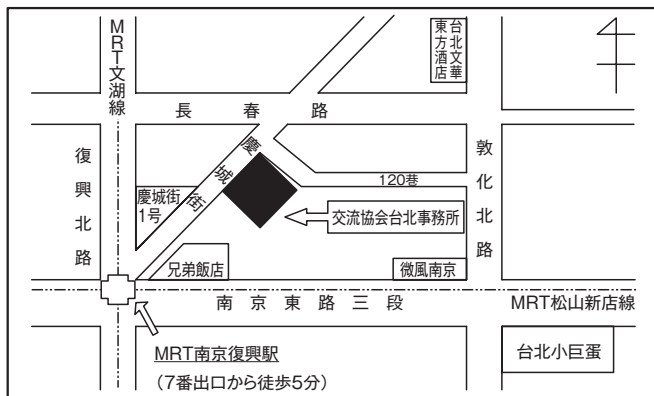
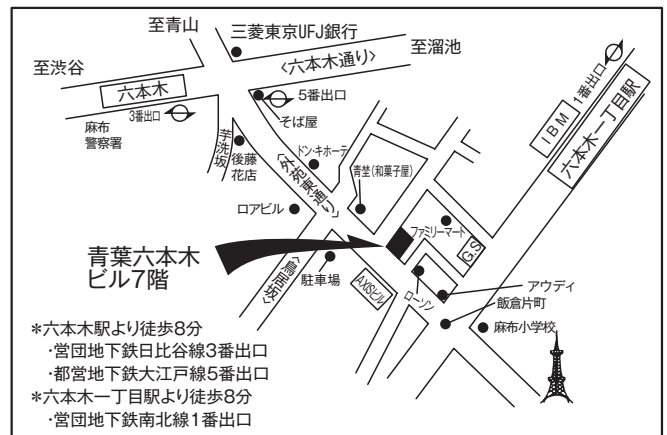
日本台湾交流協会事業月間報告

主な日本台湾交流協会事業（5月実施分）

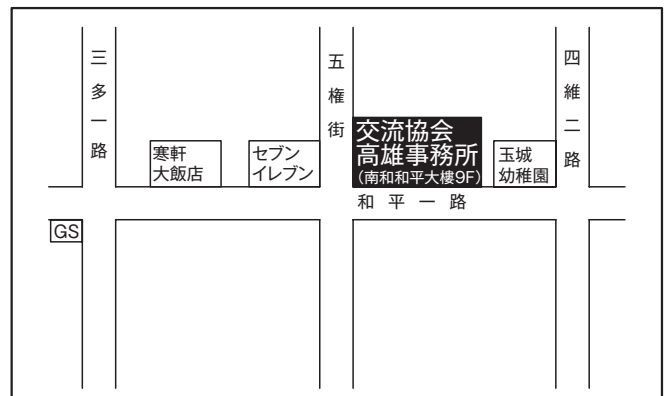
5月	場所	内容	主な出席者（日）	主な出席者（台）
4/22-5/5日	新北市	日本研究客員教授派遣事業（受入：台北大学）	樺島博志・東北大学教授法学部長兼教授	
8日	台南市	第76回八田與一技師追悼記念式典出席（於：烏山頭ダム）	丸口邦雄・金沢市副市長、米田泰弘・金沢市観光協会企画・プロモーション担当部長、八田修一氏、徳光重人・八田技師夫妻を慕い台湾と友好の会世話人、梅原克彦・日本李登輝友の会常務理事、安東徳幸・台湾日本人会理事長、大橋悟・台北市日本工商会理事長、中郡所長夫妻（高雄）	頼清徳・行政院長、徐国勇・同政務委員、李退之・同農業委員会副主任委員、謝勝信・同農業委員会農田水利処長、楊明風・嘉南農田水利会長、李孟諺・台南市代理市長、頼美麗・台南市議会議長
9日	東京	亜東親善協会総会・懇親会	衛藤征士郎・衆議院議員（亜東親善協会会長）、伊東良孝・衆議院議員、柿澤総務部長（本部） 他	謝長廷・駐日代表 他
9日	台中市	領事出張サービス（於：台中市政府）	水田主任（台北）	
11日	台北市	台北日本人学校夏祭り第1回実行委員会	鶴見主任（台北）	
13-16日	台北市、宜蘭市	第5回台日戦略対話（日本研究後援助成）	沼田代表（台北） 他	田弘茂・現代日本研究学会名誉顧問 他
15日	札幌	日台パートナーシップ強化セミナー	野村総合研究所・田崎上席コンサルタント 他	
16日	桃園市	台湾大塚製菓 台湾公司落成式	大塚・大塚ホールディングス会長他、横田副代表、湯本主任（台北）	呉秀梅・衛生福利部食品薬物管理署署長 他
17日	新潟	日台パートナーシップ強化セミナー	野村総合研究所・田崎上席コンサルタント、角田上席副長、正岡副長（本部） 他	
17日	台南市	領事出張サービス（於：内政部移民署台南市第一服務站）	鈴木主任（高雄）他1名	
18-6/1日	台中市、台北市	日本研究客員教授派遣事業（受入：台中科技大学）	鈴木和宏・小樽商科大学準教授	
24日	台北市	化粧品製造拠点設置対日投資セミナー	高島・ジェトロ対日投資部長 他、横田副代表、南澤主任（台北）	中華民国対外貿易発展協会（TAITRA） 葉明水・秘書長 他
25日	高雄市	高雄市教育旅行実務研修会出席	宮城県、山梨県、三重県、埼玉県教育旅行担当者、中郡所長（高雄）	范巽緑・高雄市政府教育局長、黄秀霞・高雄女中校長
26-27日	横浜	日本台湾学会第20回学術大会（協会共催事業）	三澤真美恵・日本台湾学会理事長、谷崎理事長、柿澤総務部長（本部） 他	林世英・駐日台北経済文化代表事務所教育部長 他
26日	台中市	台中日本人学校運動会	鶴見主任（台北）	
28日	東京	日台ビジネス推進委員会	木下委員長、舟町専務理事（本部） 他	
29日	高雄市	第26回壽山杯日本語スピーチコンテスト出席	中郡所長、山下日本語専門家（高雄）	南部大学日本語履修生 他
30日	台北市	台北日本人学校第1回運営委員会、第2回実行委員会、夏祭り	西海副代表、鶴見主任（台北）	
31日	東京	理事会		

平成30年6月25日 発行
 編集・発行人 舟町仁志
 発行所 郵便番号 106-0032
 東京都港区六本木3丁目16番33号
 青葉六本木ビル7階
 公益財団法人 日本台湾交流協会 総務部
 電話 (03) 5573-2600
 F A X (03) 5573-2601
 U R L <http://www.koryu.or.jp>

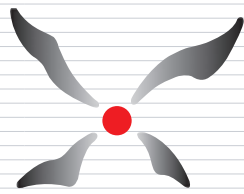
表紙デザイン：株式会社 丸井工文社
 印刷所：株式会社 丸井工文社



台北事務所 台北市慶城街28號 通泰大樓
 Tong Tai Plaza., 28 Ching Cheng st., Taipei
 電話 (886) 2-2713-8000
 F A X (886) 2-2713-8787
 URL http://www.koryu.or.jp/taipei/ez3_contents.nsf/Top



高雄事務所 高雄市苓雅区和平一路87号
 南和和平大樓9F
 9F, 87 Hoping 1st. Rd., Lingya Qu, kaohsiung Taiwan
 電話 (886) 7-771-4008 (代)
 F A X (886) 2-771-2734
 URL http://www.koryu.or.jp/kaohsiung/ez3_contents.nsf/Top



公益財団法人

日本台湾交流協会

Japan-Taiwan Exchange Association

